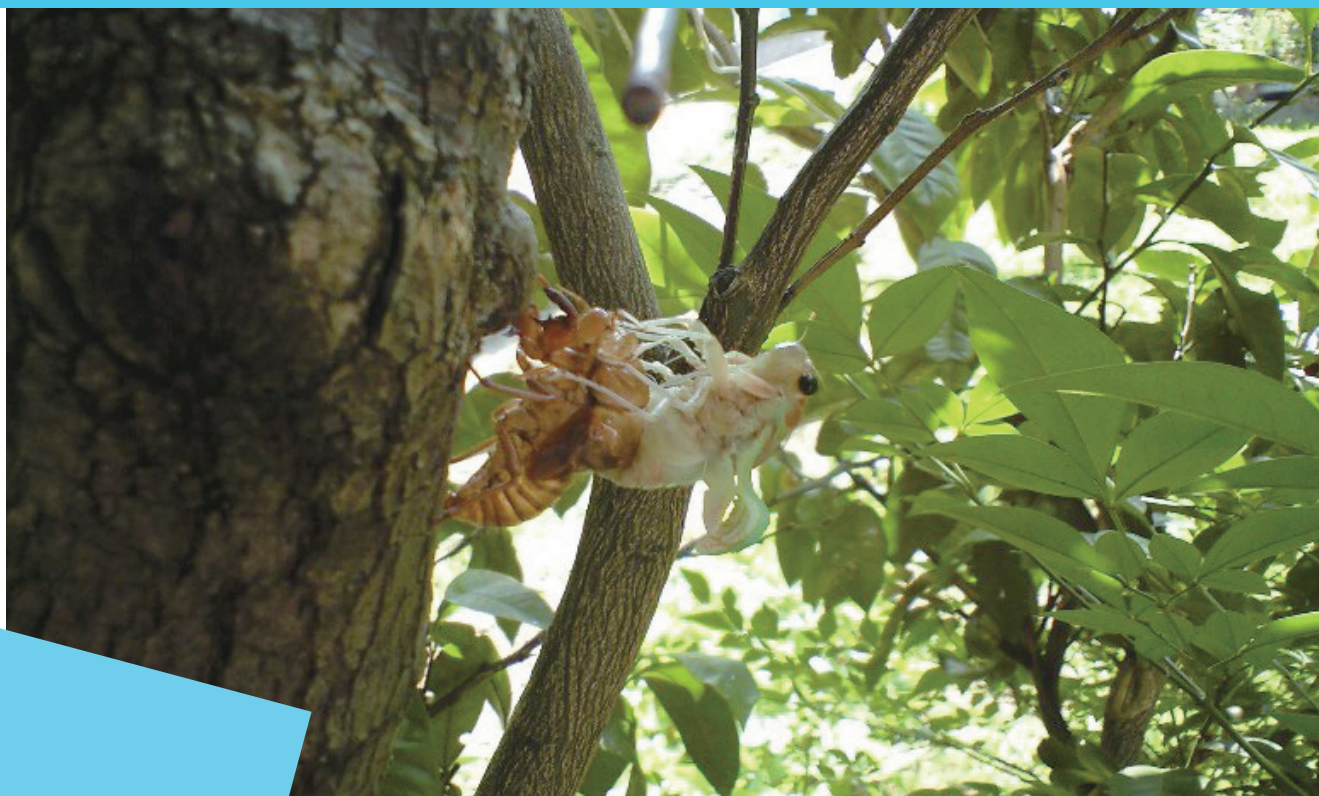


京都土地家屋調査士会  
会報

# 京都 土地家屋調査士

第145号 平成21年8月





## 土地家屋調査士倫理綱領

### 1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、  
国民の信頼に応える。

### 2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で  
誠実に業務を行う。

### 3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

#### 表紙の写真

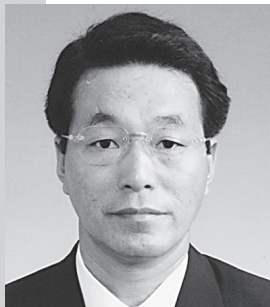
撮影場所：鳥取県カミさんの実家、離れの家玄関先にて。

毎年お盆休みはカミさんの実家で日頃都会で汚れた心と体を癒しに帰省します。離れの家が『トトロ出るんちゃう？』と言うぐらい樹木が生い茂っておりまして…晴れた早朝に目を凝らして見ていると抜け殻に混ざって動くのを発見し撮影しました。

撮 影 者：栗井紀光

## 目次

1. 会長挨拶	会 長	信 吉 秀 起	2
2. 京都地方法務局長挨拶	京都地方法務局長	小 野 勝 成	3
3. 役員挨拶	副 会 長	大 西 淳	5
	副 会 長	木 村 正 和	7
	副 会 長	盛 田 吉 人	8
	副 会 長	山 田 一 博	9
4. 各部長挨拶	総務部長	池 谷 一 郎	10
	財務部長	木 崎 公 司	10
	業務部長	平 塚 泉	11
	研修部長	谷 口 治	11
	広報部長	藤 村 勉	12
	研究部長	山 下 耕 一	12
5. 第61回定時総会		末 永 貴 裕	13
6. 第66回日調連定時総会開催される	名誉会長	安 井 和 男	15
7. 近畿ブロック第53回定例協議会		藤 村 勉	17
8. 京都境界問題解決支援センター近況報告	センター長	木 下 二 郎	19
9. 政治連盟会長挨拶と活動報告	政治連盟会長	森 井 雅 春	20
10. 総合役員会報告		齋 藤 大 輔	22
11. 平成21年度・22年度新役員紹介			24
12. 調査士に求められる倫理について	顧問弁護士	谷 口 忠 武	27
13. 「京都地籍シンポジウム2009」を終えて		宮 坂 雅 人	29
14. 京都産業大学寄附講座特集			
特集1 寄附講座について	京都産業大学教授	村 田 博 史	32
特集2 京都産業大学ホームページに寄附講座が紹介される			34
特集3 これが寄附講座の内容だ			35
特集4 初めての大学講義	兵庫会	宮 川 王 音	36
特集5 京都産業大学寄附講座から補助者へ	平塚泉調査士事務所補助者	柿 島 翔 太	37
特集6 講師募集のお知らせ			40
15. 「夏休み法務局見学会」に協力			41
16. 若手勉強会活動報告	代表	中 邨 明 生	42
17. 釣行記 No.3		岩 鼻 良 久	43
18. 「境界立会いのお願い」冊子について			44
19. 支部だより	みやこ北	浅 井 耕 一 郎	45
	みやこ南	戸 田 和 章	45
	嵯峨	山 内 健 治	46
	伏見	前 野 春 俊	46
	西山	大 橋 一 隆	47
	園部	片 山 文 昭	48
	丹後	吉 岡 宗 典	49
	中丹	田 聡	50
20. 会員異動			51
21. 新入会員紹介			52
22. 事務局職員紹介			55
23. 会議報告			56
24. 編集後記		栗 井 紀 光	64



## 会長就任挨拶

京都土地家屋調査士会会長 信吉秀起

平成21年5月22日開催されました第61回定時総会で、このたび会長職を拝命いたしました。6年間副会長として、皆様の御協力のもと職務を務める事ができましたことを心から感謝申し上げます。

平成9年理事就任以来、不動産登記法の改正への対応、会館の建替、京都境界問題解決支援センターの設立等、京都土地家屋調査士会にとって大きな変動の中であって、微力ながらも、お手伝いさせて頂いたことは、私にとって誇りであり、喜びでもあります。

本年2月に開催させていただきました“京都地籍シンポジウム2009”で、私達土地家屋調査士ひとりひとりにとって「地籍と地図」への積極的取り組みが、制度維持・発展面で又、公益性・公共性の面で重要課題であると再認識することができました。その具体的な取りくみとして地籍整備の実施を推進していかなければなりません。国民の権利保全、安心安全な街づくり、迅速な災害復興、計画的都市構築等、様々な観点からの要請も大きいものと考えます。

もちろん、不動産の表示に関する登記に関しては、オンライン申請を核とした『不動産登記法の改正』を土地家屋調査士のものとし、自分の力としていくことが大切であると考えます。土地家屋調査士は、法改正等の様々な変化に柔軟に適確に対応し、積極的活动的に提言し、行動する専門職であることが必要だと考えます。高度で質の高い研修を中心に

研鑽に努め、信頼される専門職として社会貢献させて頂く所存です。

京都産業大学では、300人を超える学生を対象に寄附講座を開催させて頂いており、次代を担う若者達に土地家屋調査士の理解を深めていただく良い機会をもたせていただいております。これからも様々なメディア、手法を利用し、わかりやすく土地家屋調査士を広報し続けることが大切であると考えます。

新会館を利用した、京都境界問題解決支援センターも、大臣指定に続き、できる限り早期にADR法の認証取得をし、国民にとって安心・安全な土地境界に関する紛争解決機関として、活動できるよう一層の努力をさせていただきます。

行政・立法・司法そして関係専門職の団体等の皆様方との連携は、より一層重要であると考えます。土地家屋調査士は、研修研鑽を重ね、提言し、行動する専門職として、社会貢献させて頂くことのできる専門家集団であり続けなければなりません。

皆様方の御協力を何卒よろしくお願い致します。皆様方のさらなる御支援、御鞭撻をお願いして、会長就任のご挨拶とさせていただきます。



## 着任のごあいさつ

京都地方法務局長 小野 勝成

本年4月1日付けの人事異動により、大阪法務局から着任いたしました。当局での勤務は久しぶり（12年振り）の勤務であり、大変懐かしいと思うとともに貴会の役員の皆様方の中には顔見知りの方も多く大変心強く思っています。どうぞよろしく願いいたします。

平素、貴会と会員の皆様方には、登記行政に深い御理解をいただき、不動産表示登記の適正かつ円滑な運営に格別の御協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の社会経済情勢が変動する中、法務行政におきましては、効率的で質の高い行政サービスを提供するために様々な施策に取り組んでいるところであります。

当局におきましても新規施策、新規事業を推進しているところでありますので、紙面をお借りして具体的な取組の一端を紹介させていただきます。

まず、平成18年に運用が開始された筆界特定制度についてであります。本年3月末までに、全国で延べ5401件8,630筆界の申請がされ、4283件6,647筆界が処理されております。当局におきましては、256件447筆界の申請がされ、196件341筆界を処理しております。当局の取扱件数は全国でも多く（第5位）、この制度に対する府民の期待の大きさがうか

がえます。

会員の皆様方には、筆界調査委員として、今後とも大いに活躍していただけるものと期待しております。

また、地図整備につきましては、平成15年6月、内閣の都市再生本部から示された「民活と各省連携による地籍整備の推進」（いわゆる平成地籍整備）の方針に基づき、法務省においても、都市部の地図混乱地域を対象として、登記所備付地図作成作業を積極的に推進することとしております。当局においては、本年度宇治市木幡南山地区で実施しているところであり、この事業が完成いたしますと住民の方々の利便はもとより、会員の皆様方の業務にも資するところが大きいものと考えております。

ところで、登記所備付地図は、法務局が作成する地図のほか、国土調査法に基づく地籍調査の成果として、法務局に送付される地籍図によってその整備を図っているところでありますが、都市部における地籍調査の進ちょく状況は、農山村部に比べて非常に立ち後れが目立っている状況にあり、このことは京都府におきましても例外ではなく、平成19年度末における地籍調査の進ちょく率は、残念ながら、全国でも相当低いと伺っております。

しかし、近年は、平成地籍整備に基づく都市再生

街区基本調査の効果もあり、大都市部での地籍調査の新規着手や再開が各地で行われ、全国では毎年、20ないし30の市区町が調査を開始しているといった情報や、昨年8月には、地籍調査が最も遅れている大阪府においても、「地籍調査推進協議会」が設立され、地籍調査事業を推進する取組が新たにスタートしたといった情報も入ってきております。

このような地籍調査事業を取り巻く情勢にあつて、平成18年11月に京都国際会館において「第5回国際地籍シンポジウム」が開催され、地籍制度の充実と発展のための行動指針である「京都地籍宣言」が採択されたことは、極めて意義深いものであります。

今後は、この「京都地籍宣言」を実効性のあるものとするためにも、私どもと地方自治体や地図に携わる貴会との強固な協力関係を礎として、行政施策の基盤となる地図整備を更に充実させることが重要であります。

次に、オンライン申請の利用促進についてであります。昨年9月に、国の行政手続におけるオンライン利用促進の取組を抜本的に見直し、オンラインメリットの拡大や使い勝手の向上等を政府全体として強力に推進するため、新たな「オンライン利用拡大行動計画」が示され、オンライン申請率について、登記の分野では、乙号及び株式会社の登記申請については平成23年度末までに57パーセント、登記全般で平成25年度末までに71パーセントとする目標値が設定されたところであります。

利用促進策としては、御承知のとおり昨年1月15日に不動産登記令等の改正、いわゆる「特例方式」が導入され、加えて所有権の保存若しくは移転の登記又は抵当権の設定の登記等について、登録免許税を軽減するインセンティブ措置が講じられていると

ころであります。この度の租税特別措置法の一部改正により、平成22年1月1日以降、保存登記におけるインセンティブ措置を受けるためには、その前提となる建物表題登記もオンライン申請であることが条件となりました。

当局においても「オンライン申請利用促進プロジェクトチーム」を立ち上げ、更なる普及・利用拡大に向け新たな方策を検討しているところであります。貴会員の皆様方におかれましてもなお一層の御理解を賜り、オンライン申請を積極的に利用していただきますようお願いいたします。

法務局におきましては、前述しました各種施策のほか、登記情報システムの再構築や地図情報システムの導入、各種図面の登録作業、閉鎖和紙公図の電子化、土地閉鎖登記簿の電子化及びいわゆる乙号事務の包括的民間委託の拡大など、新たな法務局の実現を目指して職員が一丸となって取り組んでおりますので、なお一層の御理解と御支援をよろしくお願いいたします。

結びに当たり、貴会のますますの御発展と、会員の皆様方の更なる御健勝・御活躍を祈念申し上げます。私の着任のあいさつとさせていただきます。





## 土地家屋調査士という仕事 ～明日にむかって～

副会長 大西 淳

去る5月21日に開催されました第61回定時総会において信吉会長が就任されました。その後の役員選考会において副会長に選任され就任を承諾いたしました。

前年度に引き続き副会長をさせていただくこととなりました。前年度から継続して副会長となっているのは私だけで、役員になりたがっているように思われるのも少し辛いですが、要請があるときには特別な理由がない限りお受けする姿勢で今日までやってきましたので、この二年間も私なりに努めていきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

今年度は理事も多くが入れ替わり、相対的に「若い」というイメージです。これは私が年をとっただけだと言う見方もありますが……………。

第2回目の理事会で各部長、理事の担当部署が決められました。副会長も担当部というものを決めているのですが私は総務部と研修部を担当することになりました。

副会長就任から総合役員会の開催までにも会務を運営しなければならないことは言うまでもありませんが、新しい体制の中では戸惑うことも多くあります。連合会の総会への出席者の決定、新入会員の面接、事務局との調整など前年どおりとは行かないこ

とも出てきます。関係者の皆さんにご迷惑がかからないように、新役員の皆さんと共に対応していきたいと思えます。

また、近畿各会の会長も今年度は新任のところが大半となり、時代の流れを感じています。連合会総会では選挙で松岡現会長が3期目をされることになりました。京都会との関係では山田副会長が理事として、安井名誉会長が監事として就任されました。

連合会の総会では活発な意見が出されますので、刺激を受けて帰ってきました。それらのことを踏まえ、担当部署にかかわらず活動していきたいと思えます。

ところで、私達土地家屋調査士の仕事といえば「表示に関する登記」というのが長い間の答えでした。ここ10年ほど前には境界鑑定という言葉が頻繁に使われるようになり、実際に弁護士からの依頼で裁判に使う資料を作ることや意見を求められることも多くなってきました。

最近では不動産登記法、土地家屋調査士法の改正により、筆界特定制度が出来、代理人、調査員として土地家屋調査士が活躍しています。

裁判外紛争解決手続き代理業務は一定の制約はあるものの土地家屋調査士の仕事としてその範囲は広がりました。

我が会のここ5、6年の研修内容をみると民法、民事訴訟法、憲法といった今までの土地家屋調査士の研修内容とは様変わりしています。

司法への参画という言葉も頻繁に聞くようになりましたし、ここ最近では「地図、地籍」と言ったセットの言葉をよく耳にするようになりました。不動産の表示に関する登記の代理人という仕事から「境界」というキーワードを軸にして業務範囲が広がったことは喜ばしいことです。

しかし、実情をみると筆界特定制度における調査員としての調査士の役割と報酬の問題や申請代理人としての資質の向上や倫理の問題、境界確定訴訟との関係など実践していく中では、まだまだ改正していかなければならないことが多く残っています。

A D R 関連では京都境界問題解決支援センターという器が出来、少ないながらも境界問題を解決に導く役割を果たしています。ただ、私の知る限りでは弁護士との共同受任で申請されたケースは全国でもほとんどないのが現状で、認定試験に合格し、「認定調査士」という名前があっても、有効に使えていないのが実情です。これらをいかに活かしていくかは各会員、単会、連合会が知恵を絞っていかねばならないと思います。

これらの業務範囲の広がりもその基本は日常業務にあることは言うまでもありません。日常業務で培われた調査能力や解決能力があつてこそ、その延長となる業務にも信頼が寄せられることになるからです。これらの事をしっかりと認識しておきたいものです。

次にこの度の連合会の総会で「倫理規定」を設けることの決議がされました。依頼者を通じて公平、公正な立場で境界を確認してきた土地家屋調査士ですが、筆界特定制度やA D Rでは対立する一方の代

理人として依頼を受けることになります。またそれを調停するという立場にも立っていく事になります。これまで私たちが気をつけていたこと以外にも心を傾けなければならないことや配慮しなければならないことが多くあると思います。倫理規定はこれらのことを気づかせてくれる規定だというふうに捉えるのも一つの考え方だと思います。「法律には違反していないでしょ」、「倫理規定に抵触していませんよね」なんて言葉を聞くこともありますが、こんな言葉が発せられるときには本来してはいけないこと（人としておかしいこと）をやっているときに使われているのかも知れません。仕事の内容に関わらず真摯な対応がなされていれば、法律違反や倫理規定のことを心配しなくても済むのかも知れません。

最後に厳しい経済環境ではありますが、健康に充分注意され、明るい未来が来ることを念願して副会長就任のご挨拶とさせていただきます。







## 新任の御挨拶

副会長 木村 正和

平成21年5月29日（金）正午前、当日開催されていた役員選考委員会のW委員長から「貴方は副会長に選任されました。」との連絡がありました。「はあっ！なんですかのん？」との当方の第一声。正直困惑し、固辞、また固辞を重ねたのですが、委員長からの「本役職をお受けになるか、土地家屋調査士業を廃業されるかしか貴方に選択の余地はありません。」というような趣旨のありがたい（恐ろしい？）お言葉、重ねて、日頃から懇意にさせていただいているD委員から「君なら大丈夫、大丈夫。今、ほかの役員さんの選考も終わって、あと、君がはいと言うてくれたら一段落で、僕ら昼食いただけるし・・・」という訳のわからない御説得を頂戴し、このたび、副会長を担当させていただくことになりました（なっていましたか？）。

今もって自分自身副会長としての責務が全うできるかどうかはなはだ疑問に思っておりますが、お引き受けした以上は任期2年間微力ながら、なんとか精一杯がんばろうと自分に言い聞かせているところです。そういう状態ですので、現在、やっと過去の資料等を読みなおしているところで、今後の抱負とか、展望とか、指針とか大それたことを申し上げるところまではいきません。

来年、土地家屋調査士制度が60周年を迎えるとい

う今、私たちがいかなる情勢のもとに置かれており、その存在意義は、将来どのような方向へ向かっていくのか、また、どのように業務を行っていくべきか、等々勉強しなくてはいけないことが山積みです。

まずは信吉秀起新会長はじめ他の副会長、理事の皆さんと相協力し、会員さん個々とも遊離することのないよう今年度の会務執行に微力を尽くしていこうと思っております。

ただ、新役員の中には私を筆頭にまだまだ経験不足の者も多くおりますことから、諸先輩会員の経験・知識をお借りせねばならないときが必ずやってきます。その時は我々を見捨てることなく御協力下さるよう、よろしく願いいたします。

今後益々全会員の皆様の御指導、御支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。就任の御挨拶といたします。



## ごあいさつ

副会長 盛田 吉人

このたび図らずも副会長を仰せつかりました盛田でございます。

ときあたかも土地家屋調査士制度制定60周年を明年に迎えるこの節目の期に、京都土地家屋調査士会の運営に携わることとなり、その責務の重さに今、身の気の引き締まる思いであります。

もとより私は、きわめて平々凡々・浅学非才でありますので、皆様方のお力添えを頂きまして微力を尽くして参る所存です。

どうか任期中、大変お世話になりますが、宜しくご指導とご協力を下さいますようお願い申し上げます。

私はごく若い頃の一時期に、会の執行部を勤めさせていただいて以降は、さしたる役もせず30数年の間、調査士会には一会員として大変お世話になり、その恩恵を蒙って参りました。

そんな中でのこの度の就任要請は、正直云って戸惑いと不安はあったものの、己の力量も顧みず、些少の恩返しと何等かのお手伝いのつもりでお引き受け致しました。

団塊の世代に生まれ、戦後社会の歩みとともに60有余年、その大半を好きな天職「土地家屋調査士」を通して、多くの友人土地家屋調査士を始め、各界各層の方々から一方ならぬご交誼をいただき、調査士としてもそして人生も、それなりの紆余曲折はあったものの、過ぎ去りし日々はみな美しいと想えるような年頃に近づいています。

ご承知の通り今日ここ数年来、次から次へと何処からともなく訪れる、新たな次代の潮流の真っ只中にあります。列举すれば枚挙にいとまがありませんが、直近の実務テーマの一つ、オンライン申請に関する特許や実用新案の出願などはもう数年前から90パーセント超と伺っております。

半ラインと揶揄され、現状では多くの不備・課題は在りますが、もう間もなく全員私達のものになり

ましよう。使ってみると意外に便利なようです。

さて昨今どうでしょうか。私には何事もより複雑・難解な方向へ推移しているように思えるのです。「よく考える前から、もう走っているのではないだろうか?」「考え込みながら、走っているのでは?」「よくよく考えてから、走っているのだろうか?」と、こんな時こそ改めて「脚下照顧」・「温故知新」、もう一度原点に立ち戻り、物事の全体像・全景に遠く目をやり、火急の用件には即対応しつつも、「ゆっくり、いそごう」とする気持、勇気をも併せて持ち合わせなければと考えます。

困難な時代こそ、シンプル イズ ベストです。もっと平易でわかりやすさで、いつまでも一般の人々の目線に立った土地家屋調査士制度でありたいものです。

今期のスタートを切った我々京都土地家屋調査士会には、皆優秀で思慮深い会員が300名ほど。様々な人生観・価値観と併せて種々のお立場を持ち合わせておられる事と存じますが、会務に関しては今まで通り、相互理解と相互協調の気持ちで、従来から培われた伝統ある京都調査士会を、会員の皆様方と一緒に未来への課題に取り組む本会事業の充実を計るため、一役出来たらと思っています。

初めての研究部です。平成15年に組織再編成で創設された会の重点事業部の一つです。会員に役立ち必要なテーマを会員のお力をお借りして会員そして人々のために、日々研究・発表・伝達することになります。重ねてご協力賜りますようお願いいたします。

明年調査士制度制定が一巡し「還暦」を迎えようとするこの期に、土地家屋調査士制度をもう一度見つめ直す機会と捉え、皆々様と一緒に制度の維持・充実・発展を期したいと願っております。

最後になりましたが、当会会員の皆様方のご健康とご多幸と、併せてご活躍をご祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。



「不撓不屈の精神で土地家屋調査士制度に不惜身命を貫く」  
～ご一緒に汗をかきましょう～

副会長 山 田 一 博

会員の皆さんこんにちは。私は、過日の第61回定時総会に当たり、前期監事に引き続き平成21～22年度副会長職を拝命いたしました。

昨年、一昨年は松岡連合会会長の下、司法制度改革への対応、土地家屋調査士制度の大変革に当たり、社会事業部担当常任理事となり、土地家屋調査士制度発展のため、全国各地の会員とともに汗を掻いてまいりました。

さて、信吉新会長が就任され京都会も今まで以上に、新しい時代へ進んでいくこととなります。我々、土地家屋調査士制度は、その一面では制度の一大改革期であり、また一面では新しい可能性の扉を拓く好機とも言えます。私は、会長を補佐するという副会長の職責を全うするため、以下の活動指針として新しい時代の要請に応え得る土地家屋調査士像を創り上げていきたいと考えております。

- 1、常に様々な情報を収集し、目の前にあるものを的確に判断して、適切に対応ができる行動力と決断力を持ち、会務への責務を果たすこと。
- 2、『行動する役員であること』をモットーに、より積極的な渉外活動を通じて土地家屋調査士の社会的有用性を内外にアピールすること。

3、人材育成の整備と広報活動の充実をはじめ、土地家屋調査士制度の課題となっている事項が円滑にすすむような体制作りをサポートすること。

新年度も京都会の会務に一層の支援、ご協力賜りますようお願い申し上げます、副会長就任の挨拶に代えさせていただきます。



## 各部長挨拶



ごあいさつ

総務部長

池谷 一郎

この度、総務部長を拝命致しました池谷一郎でございます。

総務部という大変重要な部を担っていかなければならないということで、今まで同様に会員の皆様のご協力なしでは出来ないことはいまでもありません。何卒ご指導ご協力お願い申し上げます。

本年度からは、信吉新会長のもと、新しい体制で会務運営がなされることと存じますが、今日の土地家屋調査士を取り巻く環境に対しては、安井前会長同様に果敢に対応していかれると思っております。総務部はとりわけ地味な部ではございますが、会務運営の基本となる部であると思えます。よって、信吉新会長の方針に沿って各部、事務局と連携をとりながら、円滑に会務運営が行なえるよう活動していきます。

また、日調連及び各方面からの情報や連絡事項等を速やかに会員の皆様にお知らせすることも総務部の重要な役目だと思っておりますので、より多くの情報伝達も行なっていく所存でございます。

微力ではございますが、総務部一同頑張りますので、会員の皆様方のご指導ご鞭撻の程、よろしくお願ひ申し上げます。



ごあいさつ

財務部長

木崎 公司

この度、財務部長に就任いたしました園部支部の木崎公司です。

財務部については京都会入会後初めて関わることとなり、本当にこの大役が務められるのかと自問自答しておりましたが、スキルアップできるひとつの機会ととらえ、この二年間京都会の為、また自分のために努力していく所存です。

本年度財務部では、先ずは厳しい財務状況の中効率的かつ有効な予算執行を心がけます。一般会計においても「費用対効果」の意義を認識し、必要性・効率性を検証する中で、固定経費、事業経費を見直す意識を持ち有効活用に務めていきたいと考えます。

また厚生事業につきましても日調連、近畿ブロック主催の厚生事業への参画、協力、支援はもちろんのこと京都会の親睦事業を通しての会員の皆様の交流の輪の拡大と連携の強化の一助になるよう会員の皆様に積極的に参加して頂ける事業を実施します。

以上のことを踏まえ財務部一同、誠心誠意がんばりますので会員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



## 業務部長就任挨拶

業務部長

平 塚 泉

この度、京都土地家屋調査士会業務部長をみやこ南支部から就任した平塚 泉です。

会長の交代もあり、京都会は当初より世代交代の時機でもあるなと思っておりましたので、以前の研究部副部長が部長に昇格した山下耕一部長就任は本当に私にとってはありがたいことと思っています。また、以前から当職が部長、委員長をした関係で、研究部員、副部長、地域慣習委員及び副委員長の方々には本当に長い間お世話になりました。

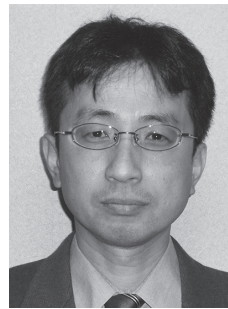
やっと、ゆっくりと仕事にかかれる筈が、今度は当方に業務部長の要請がありました。正直困りました。業務部自体、常に会員の日常業務の中での色々な問題に直ぐに答えていく部であり、研究部のようなじっくりとした部会運びでは出来ない部と思ったからです。

オンライン推進、街区基準点の適正利用、地籍シンポでの関係官庁との事前折衝、表示登記研究会での会員へのフィードバック、14条地図に関する本会の取り組み、筆界特定に関する取り組み、ADR等々。

とにかく、当方の頭の中は地籍学の構築に向けての具体的な方途は何かと考えていた矢先のことだっただけに大変な役が舞い込んだと今更ながら当惑しています。幸い部員には前回の部員さんが多数残っていただいたので、その部員さんの協力を最大限いただきながらまずは部会を開催し、業務にあたって行きたいと思っています。

また寄付講座に参加させていただいて、調査士法の成立までの先人の取り組みを「日本を測る人びと」で伝え、「剣岳 点の記」を初日に鑑賞に行き、学生に推薦したりしている自分が登場人物のような気概がないと、自分自身これからの調査士像が見えないと思っています。

会員には色々ご迷惑をおかけしますが、もう少し老体に鞭打って2年間業務部を運営していきたいと思しますので、よろしく願いいたします。



## 就任のご挨拶

研修部長

谷 口 治

この度、研修部長に就任致しました西山支部の谷口です。このような大役にはまったく向いていないにもかかわらずお引き受けすることとなり、大変緊張致しております。

研修部は初代木下部長時代に法学研修、測量研修、業務研修等を柱とした会員のための合理的な研修制度の基礎が築かれ、南前部長がそれを発展させ、メール、ホームページを利用した研修資料の提供、WEB会議システムによる北部会員の地理的不利益の是正等の業績を残されました。

今後はこのような先輩部長始め研修部構成員の方々が作り上げられた京都会の研修事業を継続し、より合理的なものにしていくことが必要と考えております。

平成21年度事業方針大綱には「継続的研修、研鑽に勤め知力と体力の向上を図る」と明記され、研修部の平成21年度事業計画には、研修会、講演会の実施以外にも「会員のための合理的な研修計画の実施」「WEB会議システム利用に関する対応」「土地家屋調査士CPD制度に対する検討」「研修時間管理システム導入に関する検討」「研修ライブラリの運営」など、多くの事業が列挙されています。これらの事業に着実に取り組んでいきたいと思っています。

ここ数年の間に土地家屋調査士の業務は大きく変動し、かつてよりも格段に厳しい状況と考えられます。そういった厳しい状況をとともに乗り越えていくためにも、会員の皆さんのためのより合理的な研修を追及し、実践していく、そういう2年間にしていきたいと考えております。

会員の皆様のご指導とご協力をよろしくお願い致します。



## ごあいさつ

広報部長

藤村 勉

今回第4期目の広報担当理事となりました藤村です。

前年度までの6年間、「広報」を考え自分なりにその意味を解釈し活動をしてきました。

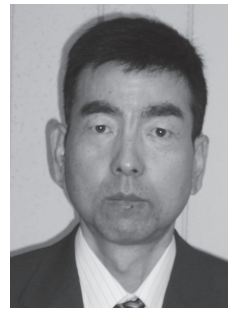
経験・知識のない広報担当となった6年前『広報』の意味を企業広報部門などのホームページなどで調べ前広報部の事業を行い、その後今度は自ら考える事業計画に地域活動への貢献、参加から土地家屋調査士を広報する計画を提案しました。

さて、具体的に何をしようかと考えていた時大学寄付講座の引き継ぎとインターンシップ生の受け入れを当会が引き継ぐことになり、その翌年には裁判外紛争解決機関の設立と社会貢献活動への道筋ができてなんとか事業が執行できたというのが実情です。

なんとも頼りないことですが、この先2年は私とともに6年間一緒に活動してくれた理事、部員と日本土地家屋調査会連合会で広報部を担当する当会副会長らと共に多くの企画提案、検討、実施、と私たち土地家屋調査の広報を行う計画です。現在盛りだくさんの企画案はあるのですがこれらの活動を実施していくためには支部の協力が必要で、いままであまりなかったのですが今年度の目標として各支部連携した広報活動を予定しています。

また、情報・データの迅速な発信にはホームページ運営委員会の協力を得て、これまでよりより細かい情報が会員の皆さんに届くよう努力いたします。登記のオンライン申請をはじめ、国税電子申告・納税、インターネットバンキングやショッピングと高度情報通信ネットワーク社会が形成されつつあり、その恩恵は、私たち・私たちを代理人として選任した市・府民が当然受けられなくてはなりません。これらへの対応は各部連携の活動として会員の皆さんへ十分な情報と技術が伝えられるようこの2年間理事を務めさせていただきます。

土地家屋調査士のPRのクリアファイル、立会依頼案内、リーフレットなど事務局にあります。有償ではありますが個々の会員により広く私たちの存在を報せる手段をして活用してください。



## 就任のご挨拶

研究部長

山下 耕一

今回、信吉会長から研究部長にご指名をいただきました舞鶴支部の山下耕一です。何分初めての経験なので大いに戸惑っているのが現状です。諸先輩方が努力され汗を流され、立派に築かれた京都土地家屋調査士会の伝統を次の世代に受け継ぐのがこの2年間に託された私の役目かと思えます。本当に微力で能力もありませんが、全力投球で頑張っ参りますので、会員の皆様よろしくお願ひいたします。

さて、研究部というと皆様どういうイメージが浮かぶでしょうか。おそらく何かよく分からんが調査士に関する研究をしているのだらうとか、年度末に送られてくる在宅研究集をとりまとめている位しか思い浮かばないのではないのでしょうか。無理もないでしょう。私自身も研究部にお世話になる前はそんなイメージでしたから。私は研究部で4年間お世話になりましたが、平塚前部長が日々リードされ立派に会務を運営されているのを見ていつも感心していました。平成21年度事業計画はかなりボリュームもあり、正直言って必ずしも全部実行できるとは限りませんが一つ「地籍学」に関しては、それなりに一つの方向性を出してみたいと思います。答えではなくあくまで方向性です。地籍学とは地域慣習、法律関係、測量関係等、調査士の日常業務に深く関連しています。恐らくこれを深く掘り下げて研究すれば4、5年では足りないと思います。それと忘れてはならないのが一緒に汗を流して下さる部員さんです。自分一人では何一つできません。盛田副会長をはじめとして國松副部長・山本雅史理事・喜多見部員・柳部員・高屋部員・岩間部員の助けを借りながら乗り切っていきたいと思ひます。そして何よりも会員の皆様のお力が必要です。

あと「在宅研究」は6年前の若林元部長時代から続けている、研究部の歴史そのものなので当然継続していきます。これら在宅研究集には日常業務の答えとまでは言いませんがヒントが隠されているかも知れません。この在宅研究の執筆をお願いしたいのは特にベテランの先生方であります。調査士として後に続く後輩にご自分の貴重な体験をお聞かせ下さい。京都土地家屋調査士会に足跡を残して下さい。切に望みます。以上甚だ簡単ではありますが、2年間肩に力を入れ過ぎないように自分なりにベストを尽くしたいと思ひます。会員の皆様何卒どうかよろしくお願ひします。

# 第61回 定 時 総 会

平成21年 5 月22日 (金) 第61回京都土地家屋調査士会定時総会が京都全日空ホテルで開催されました。当日は会員総数299名のところ125名が出席、司会者の開会宣言の後に物故会員のご冥福をお祈りし黙祷を捧げました。出席者全員で調査士の歌を斉唱、新入会員の紹介に続き安井会長より挨拶がありました。

本年度総会の議長に美濃勉会員 (伏見支部)、副議長に片山文昭会員 (園部支部) が選出され議案の審議に入る。第1号議案と第2号議案は一括上程のうえ審議され、業務及び会計がいずれも適正に為されていた旨の監査報告を受け、両議案とも賛成多数で承認可決されました。休憩の後、第3号案と4号議案が一括上程のうえ審議され、賛成多数により承認可決されました。

- 第1号議案 平成20年度事業報告承認の件  
・・・報告承認可決
- 第2号議案 平成20年度決算報告承認の件  
・・・報告承認可決
- 第3号議案 平成21年度事業計画案審議の件  
・・・承認可決
- 第4号議案 平成21年度予算案審議の件  
・・・承認可決

第5号議案は議場を選挙管理委員会に委ねることが宣言され、渡邊智之選挙管理委員長より告示以後の経過報告が為された後、会長候補者城南支部信吉秀起会員が所信表明を行う。投票の結果は信任148票、不信任12票。圧倒的多数により信吉候補が会長に決定されました。



信吉秀起新会長が就任挨拶を行った後、安井和男前会長を名誉会長に推挙、満場の拍手により承認可決されました。

来賓の入場、紹介の後に、表彰式が行われ京都土地家屋調査士会会長表彰に5名、京都地方法務局局長表彰に4名、日本土地家屋調査士会連合会会長表彰に6名の会員がその栄誉を讃えられました。引き続き来賓の京都地方法務局局長 小野勝成様、日本土地家屋調査士会連合会会長 松岡直武様より祝辞を頂戴しました。

大西淳副会長より閉会の辞が述べられ第61回定時総会は滞りなく終了致しました。





第61回定時総会次第

- 1, 開会の辞
- 2, 物故会員への黙祷
- 3, 倫理綱領朗読
- 4, 調査士の歌斉唱
- 5, 新入会員の紹介
- 6, 会長挨拶
- 7, 議長、副議長選出
- 8, 議事録署名者選出
- 9, 議事

第1号議案 平成20年度事業報告承認の件

第2号議案 平成20年度決算報告承認の件

監査報告

質疑応答

= 休憩 =

第3号議案 平成21年度事業計画案審議の件

第4号議案 平成21年度予算案審議の件

質疑応答

= 休憩 =

第5号議案 役員等選任の件

10, 来賓紹介

11, 表彰式

京都土地家屋調査士会会長表彰

京都地方法務局局長表彰

日本土地家屋調査士会連合会会長表彰

12, 来賓挨拶

13, 閉会の辞

14, 懇親会

京都土地家屋調査士会会長表彰

会表彰規程第1条第1号

阪本 樹 芳 (みやこ北支部)

若林 智 (みやこ北支部)

池谷 一郎 (城南支部)

会表彰規程第1条第3号

山本 貢 義 (みやこ南支部)

上田 章 雄 (丹後支部)

京都地方法務局局長表彰

局表彰規程第3条第1号

竹上 均 (みやこ北支部)

國松 正義 (舞鶴支部)

局表彰規程第3条第2号

山田 一 博 (嵯峨支部)

藤村 勉 (城南支部)

日本土地家屋調査士会連合会会長表彰

日調連規程第4条

大西 淳 (みやこ北支部)

木村 正 和 (みやこ北支部)

戸田 和 章 (みやこ南支部)

日調連規程第5条

永井 剛 志 (西山支部)

成田 保 夫 (西山支部)

人見 勝 (中丹支部)





# 第66回日調連定時総会開催される



名誉会長 安井 和 男

平成21年6月15日、16日東京新宿・京王プラザホテルにおいて標記総会が開催された。京都会からは信吉会長、大西副会長が代議員として出席した。

私は次期日調連監事候補、松岡直武開票立会人としてオブザーバー出席させて頂いた。

今回は会長選挙が行われると言うことで、通常よりも緊迫した雰囲気の中、開会、会長挨拶で幕が開き、セレモニーへと進行する。法務大臣表彰では全19名の受賞者の中、今年も京都会から『みやこ北支部』の木村義夫先生（代理受賞大西副会長）が森英介法務大臣から授与された。来賓挨拶、来賓紹介と粛々と進行し、セレモニーは無事終了した。

会務報告がなされ、議事に入る。司会者から議長が指名され、近畿ブロックから滋賀会の中村会長、九州ブロックから熊本会の西会長が議長席に着席、1号議案一般会計、特別会計決算報告承認の件が上程され承認可決された。続いて第2号議案役員選任の件が上程され、選挙管理委員会委員長埼玉会宮田会長指揮の下、順次選挙及び選考の説明が行われた。

会長は立候補者2名の為、選挙に入る旨、副会長は定数4名のところ立候補者が4名の為、当選とする旨、又、理事、監事はブロックからの定数内の推

薦であることから後程議場に諮り承認を求めると結ばれた。

いよいよ投票開始。近プロ推薦大阪会所属の現会長松岡直武候補か九プロ推薦福岡会所属の現副会長下川健策候補か、単位会毎に名前が読み上げられ、2名連記の上に○を行う方法で順次投票され、最後に選挙管理委員が投票して投票箱は閉じられた。

開票は翌日、投票箱は一部屋あてがわれ誰も居ない部屋で厳重に管理された。翌16日休会が解かれ、3号議案事業計画審議の件、4号議案一般会計、特別会計予算案審議の件、5号議案土地家屋調査士倫理規定案決議の件が順次上程される中、3号議案の途中に選挙管理委員と開票立会人は別室にて開票作業に入った。私、安井は松岡直武候補の開票立会人





として開票作業を見守った。選挙管理委員が手分けして票を分けて行く、重ねられていく票に差が広がらない、戦前は50～60票は開くと読んでいた、これは危ない、ひょっとしたらと胸がキューと締め付けられる、今更ジタバタしても始まらない、委員長の発表を待つものの、負けたらどうしようとばかり考えていた。そしていよいよ委員長から発表がされた。98票が松岡直武候補、87票が下川健策候補、1票が無効票と聞いた瞬間、胸が大きく膨らんだ。よかったよかったと心の中で叫んだ。そのあと立会人として投票用紙の検証を行う。私が出川候補が取った票を、相手立会人が松岡候補が取った票を検証し、互いに間違いなきことを確認した。その後しばらく部屋で待機、総会議場での開票発表の時間となり、委員長が投票総数186、有効投票数185、無効票1を議場に報告し、投票結果を書面にて議長に報告した。

議長は前述の結果を読み上げ、会長当選は松岡直武君と議場に発表し、21年度、22年度の会長が決定した。

【以下に日調連の近プロ関係の新役員を記す。】

会 長 松岡直武 大阪会 (立候補)  
副会長 志野忠司 奈良会 (立候補)  
理 事 藤木政和 滋賀会 (選考候補)  
理 事 山田一博 京都会 (選考候補)  
監 事 安井和男 京都会 (選考候補)

戦前、松岡直武会長は、現役会長であることより品位保持をまず考え、正々堂々と真っ向からの戦いを行いたい旨の意志を確認していたことから、我々選挙対策本部もその意志を充分斟酌し、自宅訪問等は避け、電話のみのお願いに徹しました。

僅差での当選であったものの、某実力者や関連団体の支援する連合軍を破った事は大きな勝利であったと私は分析致しております。

松岡直武会長には、自信をもってこの2年間、思う存分会務執行頂き、過去4年間の集大成として頂きたく期待をするものであります。

最後に支援頂きました近プロ各会を始め、全国の会長、代議員の皆様には、この地方紙では意を尽くすことは出来ませんが、心から熱く御礼を申しあげ結びと致します。

(松岡直武君選挙対策本部長兼開票立会人

安井和男)



# 土地家屋調査士 近畿ブロック協議会

## 第53回定例協議会

藤 村 勉

標記協議会が平成21年7月17日午後1時から奈良県ホテル日航奈良にて開催された。協議会の次第は別掲のとおり。

議事では昨年度活動報告と今年度の活動計画と予算を協議し、近畿ブロックでの有益・有効な活動計画を承認した。

式典での表彰式では京都会から管区法務局長表彰に中村良三会員、橋爪美国会員、千原進会員、千代弓雄会員が受賞。近畿ブロック協議会会長表彰には平塚泉会員、信吉秀起会員、石浦紀会員。協議会会長感謝状を当会名誉会長安井和男会員に受贈された。おめでとうございます。

### 次 第

#### I. 議事

1. 物故者に黙祷
1. 調査士の歌斉唱
1. 倫理綱領朗読
1. 開会の辞
1. 近畿ブロック協議会会長挨拶
1. 議長・副議長選出
1. 議事録署名人選出
1. 議事
  - (1) 平成20年度 会務報告の件  
    阪神・淡路まちづくり支援機構活動報告
  - (2) 平成20年度 収支決算報告  
    及び監査報告の件
  - (3) 平成21年度 活動計画(案)の件
  - (4) 平成21年度 予算(案)の件
  - (5) 役員改選の件
  - (6) 次期開催地について
1. 連合会報告
1. 全調政連報告
1. 桐栄サービスの扱う保険について
1. 国民年金基金について
1. 平成21年度厚生部会の活動について

#### II. 式典

1. 来賓紹介
1. 表彰式
  - 管区法務局長表彰
  - 近畿ブロック協議会会長表彰
  - 〃                  感謝状
1. 来賓祝辞
1. 祝電披露
1. 閉会の辞

#### III. 懇親会

来賓からは大阪法務局民事行政部長の田村隆平様、奈良地方法務局次長梅本泰宏様、奈良県知事代理奈良県土木部次長堀川幸男様ほか大勢のかたより祝辞をいただきました。

地図の整備、オンライン申請、公益法人改革についてと現在の状況につき各界より報告があった。午後5時すぎすべての次第を終えた。その後会場を移し懇親会へ。各会の新しい役員の顔合わせもあり、担当部部長でテーブルを囲み未来への土地家屋調査士像などを語り懇親を深めた。



《表彰状を受け取る中村会員》



《表彰状を受け取る千代会員》



《表彰状を受け取る平塚会員》



《感謝状を受け取る安井会員》

# センター近況報告



京都境界問題解決支援センター

センター長 木下二郎

信吉会長の下、新執行部が発足しました。役員の皆様さんよろしくお祈いします。

さてセンターの近況ですが、通常総会でご報告させて頂きましたように昨年度ADR法での認証取得ができなかったため今年度取得をするための準備を進めています。

又、昨年度は十分な研修ができていなかったことの反省から、今年度は研修の充実を計るため研修計画の立案を進めております。今後、研修部等と協議し開催したいと考えています。

法学（民法、民事訴訟法）、境界鑑定、調停技法（コミュニケーション能力含む）、倫理の研修等計画しており、境界鑑定の研修では公図・土地台帳の見方、古い測量図の見方、地域の慣習を含んでおり、講師は当会の会員の方にお祈いする予定ですので、どうかご協力方よろしくお祈いします。認証取得後は一部システムが変更となりますのでその研修も予定しています。

センターの企画する研修はセンター関与員のみを対象とするものがありますが、センター関与員とは現在センター事業に関与されておられる会員の方のみならず、今後センター事業に関与いただく方も予定しておりますので全会員宛に開催通知をさせて頂きます。

調査士会、各支部で開催されている無料登記相談との連携も考えていく必要があります。土地境界に関する相談が多数あることから無料登記相談にて相談員が行う説明とその後センター案件となった場

合、センター関与員の行う説明が食い違う場合も想定されます。

同じ調査士会が行う相談会ですので一般相談者に迷惑の掛からぬ様にしなければならないと考えます。

認証取得後は「事前相談」から「事前説明」となることは前回の会報にて報告させて頂いており「事前説明」では当センターの概要説明に重点を置くこととなります。

現在の相談案件の中でも「センターが解決してくれる」と思っておられる相談者がおられ、「解決のお手伝いをさせて頂く」との説明不足を感じます。

前回の会報に書かせて頂いた文面を再度書かせて頂き結びにかえさせて頂きます。

調査士会員の皆さんに当センターの概要をご理解頂ければ、その方から説明を受けた当事者は「センターではこういう解決支援のしくみなんだ」と理解された上でセンターにお越しいただくことができます。又我々運営に関わる者もPRが必要です。

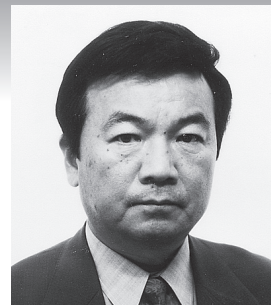
利用者である当事者からセンターを利用して良かったと言って頂かなければ、より良いセンターにはなれません。そのためには「センターの中立・公平性の担保」、「人材の育成・確保」等さまざまな課題を乗り越えていかなければならないと考えています。

今後も皆様のご協力がなければセンターの運営は出来ません。「より良いセンターとなるために」どうかご意見、ご協力をお願いします。

# 政治連盟会長挨拶と活動報告

京都土地家屋調査士政治連盟会長

森 井 雅 春



会員の皆様方におかれましては、益々ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

日頃は京都土地家屋調査士政治連盟活動に何かとご理解ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

京都土地家屋調査士政治連盟は、土地家屋調査士制度の充実発展及び不動産登記制度の円滑な運営に寄与する目的で、平成13年6月に全国土地家屋調査士政治連盟と共に発足しました。

松尾康夫初代会長から始まり、その後3期6年間努められた田中牟会長の後を引き継ぎ、今年度3月6日開催の定時大会におきまして3代目の会長に就任致しました。何分浅学非才でありますますが、前会長の功績を汚さず精一杯努める覚悟でありますので宜しくご協力をお願い申し上げます。

発足以来今日に至るまで、常に土地家屋調査士会の制度発展を目指しご尽力いただきました前会長を始め、役員の皆様方には改めて深い感謝と御礼を申し上げる次第であります。

又、時を同じくして3月23日全国土地家屋調査士政治連盟の定時大会が開催されました。

今年度役員改選年度に当たり改選の結果、永年会長としてご尽力戴いた井上孝三郎会長から、待野貞雄会長（東京）にバトンタッチされ、副会長に斎藤正（埼玉）菅野憲三（大阪）大野寛（岐阜）、幹事長に加藤秀治（大阪）会員が新たに選任されたことをご報告いたします。

一言に政治連盟と申し上げても、本業の土地家屋調査士業務と掛け離れた

一面もあり、会員の皆様には中々ご理解を戴けないものと感じております。

発足後8年が経過した現在、今一度政治連盟についてご理解戴くため改めて趣旨、目的についてご説明申し上げたいと思います。

土地家屋調査士政治連盟は、社会一般的な政治連盟とは異なり、土地家屋調査士が会員にとって国民の要望の的確に応える調査士制度を確立するために、土地家屋調査士の下で立ち上げた組織です。

したがって、政治連盟は土地家屋調査士である会員が業務を通じ専門資格者として、国民の権利擁護に貢献しやすい、社会環境を構築する為の組織です。

土地家屋調査士の資格を以って業務に携わる限り「日本土地家屋調査士連合会」の一員であることは言うまでもなく、「全国土地家屋調査士政治連盟」とは表裏一体の関係として、自ら明日への土地家屋



〔総理官邸室にて  
浅野内閣副官房長官・二之湯智顧問を囲んで記念撮影〕

調査士制度を作るプロジェクトに参画していることを、改めてご認識戴きたく思います。

そのために、より良い制度改革に向けてのご理解を得るため、日頃より国会議員や地方議員の先生方と親しくお付き合いする必要があると、土地家屋調査士会の制度発展に繋がる事柄にご理解戴けるものであれば、政権与党の先生方に拘わらず、多くの議員先生方とお付き合いの和を広げてまいりたいと考えています。

現在当政治連盟加入会員は平成21年6月現在176名であり、調査士会員の約59%程度にしか到達しておらず、全国土地家屋調査士政治連盟における平均加入率約63%から見ても平均以下の状況であり、早急の課題として会員増強に取り組む必要があると考えます。

これからは京都土地家屋調査士会会員である300余名全員が、趣旨目的をご理解戴き、近い将来全会員が入会されることを願ってやみません。

ここで平成21・22年度の新役員をご紹介しますとともに、政治連盟活動に邁進してまいりますので宜しくお願いいたします。

役 職	地区	氏 名
会 長	第6	森 井 雅 春
副 会 長	第4	安 井 和 男
副 会 長	第1	盛 田 吉 人
幹 事 長	第4	西 田 盛 之
会 計 責 任 者	第2	上茶谷 英 治
会計責任者・職務代行者	第3	中 村 良 三
監 事	第4	清 水 明 生
監 事	第2	大 西 淳
副 幹 事 長	第1	竹 中 一 男
副 幹 事 長	第2	粟 井 紀 光
副 幹 事 長	第3	梶 谷 誠
副 幹 事 長	第4	山 本 雅 史
副 幹 事 長	第4	上 口 武 志
副 幹 事 長	第5	塩 崎 幸 生
副 幹 事 長	第5	上 総 努
副 幹 事 長	第6	小 林 明 石
相 談 役	第2	松 尾 康 夫
相 談 役	第4	田 中 牟

#### 〔顧問の先生〕

国会議員・地方議員の先生16名をお願いしています。

#### 〔平成21年度・活動方針〕

- 1、京都土地家屋調査士会及び(社)京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会との連絡・協調
- 2、全国及び近畿ブロック土地家屋調査士政治連盟との連絡・協調
- 3、国会議員・地方議員との連絡・協調
- 4、組織の強化と団結です。

#### 〔報告〕

去る6月16日(火)京都土地家屋調査士政治連盟の顧問として日頃より大変お世話になっております「二之湯智 参議院議員」のご好意によって、総理官邸室を訪問させていただきました。

二之湯智先生のご友人であり、先般着任されました浅野勝人内閣官房副長官と面談する機会を与您いただき貴重な経験を得ることができました。

当会から役員10名が参加し、二之湯智顧問と親しく食事を交わしながら、土地家屋調査士会の将来像と制度発展に向けての懇談を行い、充実した1日を過ごしました。

#### 〔最後に〕

政治連盟は日頃より国会議員・地方議員との接触を心がけ、常に土地家屋調査士会の制度発展に向けご理解戴くよう努力してまいります。

間近に迫ってきました「衆議院議員選挙」において、全国土地家屋調査士政治連盟と協調しながら、京都土地家屋調査士政治連盟も日頃お世話になっております京都府第1区から第6区までの政権与党議員を中心に応援してまいります。

役員並びに会員の皆様を始め、京都土地家屋調査士会会員全員がご協力賜りますようお願い申し上げます。

# 総合役員会報告



平成21年7月7日京都タワーホテルにて総合役員会が開かれました。まずは池谷総務部長が開会を宣言し、調査士の歌斉唱、倫理綱領朗読のあと、会長、副会長の指針発表、各部長の事業計画の発表があり、分科会、全体会議を経て大西副会長によって開会の辞が述べられて終了しました。

下記に会長及び各副会長の指針の要旨を記載しておきます。

## 会長指針

皆様には専門職としての誇り、品格を持って行動していただきたい。

任期の2年間で人材育成を行っていききたい。それは役員として会のためにリーダーシップを取れる人を育てていく一方で、尊厳、品格、誇りを持った調査士を育てていきたいと思っている。また法務局、地方公共団体、政治家、教育機関、報道機関、各種団体などに対して外交的なことを考えて行動していってほしい。

総務部には倫理面に重点を置いていただき行動してほしいし、財務部には会館、表紙制度などの財務の見直しについて、業務部にはオンライン申請の普及について、研修部には実務的な業務についての研修を取り入れていただき、広報部にはマスコミなどを利用した柔軟性のある広報を、研究部にはこれか



らの調査士制度、社会事業的な要素など研究をしていただきたい。

それらの実現のためには既成概念にとらわれず新しい考え方で、でも古い物をすべて排除するのではなく様々な提言を皆さんでしていただき、皆さんで考え、皆さんで行動に移していただきたい。皆様には期待しています。叱咤激励を頂き頑張っていくので2年間よろしくお祈いします。

### 山田副会長指針

日調連の広報部担当の常任理事になりました。連合会の役割は国や法務省に対して我々の制度について全国各地の様々な意見を統合して交渉・要望を行っていくことでもあります。また松岡会長は調査士をアカデミックなところへ持っていきたいと考えておられる。しかしながら一方で専門資格者としての未来を考えなければならないため、効率的な業務の仕方を考えていっている。

本会の広報部と近畿ブロックの広報も担当するが、会長をサポートしていきたい。広聴と広報で調査士がどのように見られているかを考えた広報をしないと国民に浸透しないし、理解も得られないと考えているのでしっかりがんばっていききたい。

### 大西副会長指針

総務部と研修部を担当します。不景気で仕事が減少していることもあり調査士会としても報酬体系についてのシステム作りが必要かと思う。一方で報酬をもらうと言うことは責任を伴うことであり、倫理面での研修も必要だと考えている。

### 木村副会長指針

新しいことを意欲的に取り組むことは素晴らしいことだが、まず今どうしてもやらなくてはならないこと、できることを優先して一歩ずつ下足を固めて行っていきたくと考えている。皆さんにお願いしたいことはそれぞれの分掌の規則を読み返し、検討は正していただきたい。またそれぞれ会議に出席された折には、一度は発言をしていただきたい。そうすれば会の活性化にもつながる。これからは業務部と財務部を担当するのでよろしくお祈いします。

### 盛田副会長指針

まずは本年度の最重点事業は地籍と地図でありしっかり取り組んでいきたい。次にADRや筆界特定、制度広報、研修など様々な事業課題について横断的縦断的に皆様の業務を見守り、手伝いをしていきたい。これはみんなでひとつの輪になって力を結集し

やっていきたい。

調査士業界に元気がなくなっているが、本会、公嘱協会、政連とが密となりいい意味で刺激をして大道を進んでいきたいと考えている。



# 平成21年・22年度 新役員紹介

## 平成21年・22年度 新役員名簿

平成21年度、22年度の役員・部員・委員等が下記のとおり確定いたしましたので通知いたします。

(順不同・敬称略)

会 長 信吉秀起  
副 会 長 (総務部・研修部) 大西 淳  
副 会 長 (財務部・業務部) 木村正和  
副 会 長 (研究部) 盛田吉人  
副 会 長 (広報部) 山田一博  
常任理事 (総務部長) 池谷一郎  
常任理事 (財務部長) 木崎公司  
常任理事 (業務部長) 平塚 泉  
常任理事 (研修部長) 谷口 治  
常任理事 (広報部長) 藤村 勉  
常任理事 (研究部長) 山下耕一

理 事 (総務部) 出野洋司 田中淳子  
(財務部) 西田盛之 森本 隆  
(業務部) 筒井 武 奥田 博  
橋詰豊史 中邨明生  
(研修部) 吉見 博 吉岡宏和  
谷口明治 築山正人  
(広報部) 岩鼻良久 末永貴裕  
(研究部) 國松正義 山本雅史

監 事 田中 牟 安井和男 横山英世

名誉会長 安井和男

相談役 浅田詔夫

### 綱紀委員会

委員 長 乾 倬一郎  
副委員 長 森 初三郎  
委 員 池谷敬一 古和田光久  
片山正道

予備委員 大江友基 喜多見長兵衛  
美濃 勉 木村實雄

会長代行 大西 淳 木村正和 盛田吉人  
山田一博

副会長代行 池谷一郎 木崎公司

連合会総会代議員 大西 淳  
代議員代行 木村正和 盛田吉人  
山田一博

### 会員表彰選考委員会

会 長 信吉秀起  
副 会 長 大西 淳 木村正和 盛田吉人  
山田一博  
常任理事 池谷一郎 木崎公司 平塚 泉  
谷口 治 藤村 勉 山下耕一  
綱紀委員長 乾 倬一郎

注意勧告理事 信吉秀起 大西 淳 木村正和  
盛田吉人 山田一博 池谷一郎  
平塚 泉

### 紛議調停委員会

委 員 長 國松正義  
副委員長 山崎春男  
委 員 森井雅春 上茶谷英治 橋爪美國  
中村良三

### 業務指導委員会

委 員 長 上口武志  
副委員長 戸田和章 南 育雄  
委 員 上茶谷英治 橋爪美國 大西 淳

### 会館建設実行委員会

委 員 長 森井雅春

副委員長 上口武志  
委員 平塚 泉 木村正和 池谷一郎

竹上 均 高井文男 山本雅史

## ホームページ運営委員会

委員長 奥田 博  
委員 木村正和 谷口 治 藤村 勉  
上茶谷拓平

## 京都境界問題解決支援センター運営委員会

委員長 木下二郎  
副委員長 亀井伸郎  
委員 麻島克司 西尾光人 若林 智  
藤村 勉 平井泰善

## 支部長会議・表紙制度実行委員会

支部長会議長・表紙制度実行委員長  
(城南支部長) 中村良三  
支部長会議副議長・表紙制度実行副委員長  
(園部支部長) 片山文昭  
みやこ北支部長 浅井耕一郎  
みやこ南支部長 戸田和章  
嵯峨支部長 山内健治  
伏見支部長 前野春俊  
西山支部長 大橋一隆  
丹後支部長 吉岡宗典  
舞鶴支部長 池田雄治  
中丹支部長 田 聡

## 業務分掌

総務部 副会長 大西 淳  
部長 池谷一郎  
副部長 出野洋司  
理事 田中淳子  
部員 富士原衛 上茶谷拓平

財務部 副会長 木村正和  
部長 木崎公司  
副部長 西田盛之  
理事 森本 隆  
部員 福島勝信 酒井規宏

## 調査士会事故処理委員会

委員長 橋爪美園  
副委員長 新 邦夫  
委員 出野洋司 森本 隆

業務部 副会長 木村正和  
部長 平塚 泉  
副部長 奥田 博  
理事 筒井 武 橋詰豊史 中邨明生  
部員 前川豊治 麻島克司 西尾光人  
宮坂雅人 亀井伸郎

## 土地境界鑑定委員会

委員長 西尾光人  
副委員長 麻島克司  
委員 平塚 泉 亀井伸郎 中邨明生

研修部 副会長 大西 淳  
部長 谷口 治  
副部長 谷口明治  
理事 吉見 博 吉岡宏和 築山正人  
部員 吉田昌治 前野新治 片山文昭  
大西春樹

## 地域慣習調査委員会

委員長 山下耕一  
副委員長 喜多見長兵衛  
委員 國松正義 高屋信行 岩間幸彦  
柳 和樹 山本雅史

広報部 副会長 山田一博  
部長 藤村 勉  
副部長 岩鼻良久  
理事 末永貴裕  
部員 粟井紀光 山腰昇士 松岡久代  
齋藤大輔

## 選挙管理委員会

委員長 渡邊智之  
副委員長 西田盛之  
委員 津崎 廣 今井成男 横山英世

研究部	副会長	盛田吉人	園部	支部長	片山文昭
	部長	山下耕一		副支部長	高井文男
	副部長	國松正義		会計	高井文男
	理事	山本雅史		監事	木村實雄
	部員	高屋信行 喜多見長兵衛 岩間幸彦 柳 和樹	丹後	支部長	吉岡宗典
				副支部長	川戸伸一朗
支部役員				会計	川戸伸一朗
				監事	豊嶋 肇
みやこ北	支部長	浅井耕一郎	舞鶴	支部長	池田雄治
	副支部長	田中淳子 森本 隆		副支部長	山下耕一
	会計	木村正和		会計	山下耕一
	監事	木村義夫 小林一郎		監事	木崎英雄
みやこ南	支部長	戸田和章	中丹	支部長	田 聡
	副支部長	奥田 博 俣野恭広		副支部長	下山良雄
	会計	室井雷三		会計	岩鼻良久
	監事	喜多見長兵衛		監事	横山英世 高橋雅彦
嵯峨	支部長	山内健治		幹事	片山祥司 大西春樹
	副支部長	山内利隆 藤本恵利子		広報協力員	衣川元七
	会計	藤本恵利子			
	監事	西澤 茂			
伏見	支部長	前野春俊			
	副支部長	中島昌行 宮坂雅人 北村尚嗣			
	会計	宮坂雅人			
	監事	高山智之 宮橋重雄			
西山	支部長	大橋一隆			
	副支部長	松原政春			
	会計	松原政春			
	監事	奥田 哲			
城南	支部長	中村良三			
	副支部長	前川豊治			
	会計	森戸敏恵			
	監事	森井雅春 錦見博子			
	幹事	茨木義久			





# 調査士に求められる倫理について

弁護士 谷口 忠 武

1 今回は珍しく題材の提示があった。いつもは自由題であったので、心に浮かぶよしなしごとをそこはかたなく書きつくり責めを果たさせていただいたが、今回は一応法律家の端くれとして土地家屋調査士法を読み返してみた。専門家である皆さんには、自明のことかもしれませんが、弁護士の法の読み方を紹介します。面白くない点をご容赦下さい。

2 調査士に倫理が求められる根元はどこにあるのか。

土地家屋調査士法第1条は法の目的につき、「この法律は、土地家屋調査士の制度を定め、その業務の適正を図ることにより、不動産の表示に関する登記手続きの円滑な実施に資し、もって不動産にかかる国民の権利の明確化に寄与することを目的とする。」と定めている。

続いて第1条の2に職責として、「土地家屋調査士は、常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、公正かつ誠実にその業務を行わなければならない。」と規定する。

この2条文を私なりに読み込むと次のような内容であろうか。

国は、不動産に関する国民の権利を明確にする必要がある。そこで、不動産の表示制度を設け、公正かつ円滑な実施をしよう。しかし、予想される膨大

な業務を公務員のマンパワーでまかなうことはとうていできる話でない。また不動産の表示にかかる業務は、きわめて専門性の高い内容であるので、土地家屋調査士という名称の専門業務独占資格を作って、これに国が行うべき業務の一部を申請の準備という形で代行させ、申請者個人の代理人として申請等の手続きをさせよう。

(以上第1条)

ところで不動産の表示制度というのは、国が国民に対し責任を持って正確かつ公平に提供する基本情報であるので、これに誤りや遺漏があってはならない。土地家屋調査士は不動産の表示に利害関係を有する個人の依頼に基づいて有償で業務を行うものであるから、うっかりすると依頼者の利益を考え、内容に手心が加えられるというようなことが心配される。そのようなことがあってはならないので慎重な制度設計が必要だ。そこで土地家屋調査士の職責につき特に注意を喚起しておこう。その眼目は「品位の保持」、「業務の対する精通」、「公正・誠実」即ち調査士に倫理を徹底させることである。

(以上第1条の2)

3 調査士会の目的

土地家屋調査士法第14条2項に「調査士会は、調査士の品位を保持し、その業務の改善進歩を図るた

め、会員の指導及び連絡に関する事務を行うことを目的とする。」と定めている。連合会会則においても第2条において同様の目的を定めている。

4 以上関係の法文を通覧すると、国は不動産の表示制度につき土地家屋調査士に強く依存せざるを得ないのであるが、制度の円滑な実施をするための最重要事項を調査士が常に「倫理」を重んじて業務に当たることと定め、調査士会・調査士会連合会などの制度もそのことを唯一の目的として構成している。

土地家屋調査士制度にあっては、全ての中心に調査士が倫理を守ることが位置づけられているのである。調査士制度存続の絶対条件とされていると言っても過言でない規定ぶりである。

土地家屋調査士の手帳のトップに土地家屋調査士倫理綱領を掲げ、1. 使命 2. 公正 3. 研鑽を高らかに歌い上げているのは当然の位置づけといえよう。

#### 4 感想

私は弁護士ですので、弁護士法に基づく弁護士、弁護士会の取り決め、その中の弁護士倫理との比較において、感想を持つこととなる。

両者間には大きな違いがある。その原因は「弁護士自治」の存在による。弁護士の資格には監督官庁（主務官庁）が無いのである。

字数の制限を既に大幅に超えているので内容の記載は割愛するが、弁護士の資格が「弁護士自治」に守られ、いかに恵まれているのかを痛感させていただいたことを記載して筆を置く。





## 「京都地籍シンポジウム2009」を終えて

業務部員 宮坂 雅人

広報部から「京都地籍シンポジウム2009」（以下「シンポ」とします）についての原稿依頼がありました。2月に行われたシンポから早くも半年になります。内容については、当日参加いただけなかった会員の皆さんも、日調連の会報をお読みになっているでしょうし、あえてここで触れなくても内容は御理解いただけているものと推察いたします。

よって以下の文は、あくまで私の私見ということで書かせていただきたく、御理解いただきますようお願いいたします。

先ず最初に、シンポ実行に際して実行委員会、各支部長、また有志の若手会員の方々、京都会政治連盟の方々、また陰ながらお手伝いをしていただいた方には本当にお世話になり、有難うございました。皆さんのおかげで、タイトなスケジュールで実行できたことを感謝いたします。

さて、今回のシンポは結果的にはシンポジウム本来の形ではなく、若干形を変えたシンポになりました。基調講演は比較的長く、パネラー同士の意見交換は無く、総括講演はパネラーの発言時間に比べれば長くなり、形式としては少し変わっています。しかしながら、全体としての流れは従前のシンポジウムを踏襲したものになりましたので、来場いただいた方々からはそう変化があるものとは写らなかった



と思います。

では、実際に今回のシンポに携わった方はどう思われたのか。シンポを終えた後、業務部会で「シンポジウム検討会」なる反省会を行いました。反省をするばかりではなく、今後に繋げるという思いを込めて「検討会」としました。当日参加していただいた若手の会員さんも含めて行い、その中での「反省点」として出た意見（抜粋）を以下に記します。

### 意見（抜粋）

- ・目的の検討不足、シンポありき、シンポをやることが目的になっていた。
- ・ターゲットが絞りきれいでないので、案内を出す相手がはっきりしていない。
- ・地籍の知識を深めるのか、地籍調査を推進していくのか明確にすれば良いのでは。
- ・今後地籍調査を知らない人をターゲットにすれば



良いのでは。

- ・京都らしいシンポにしていくべき。他のシンポと同じようなことをやっていると2番煎じになる。
- ・他の国の話題も含めてグローバルな方向へもっていけば良いのでは。
- ・役所の上層部の人に興味を持ってもらうようにする。
- ・近隣市町村へ行ってシンポ前後の意見を聞く必要があるのでは。
- ・持ち出し道路（私道）の地籍調査を進めていけば、役所も自治会にもメリットがある。
- ・役所側としては寝た子を起こしたくない、事業先行型の地籍調査が良いのでは。
- ・開催時期の問題、準備期間が短い、市町村内部で案内の連絡がいきわたっていない。
- ・工程、日程の管理が不十分であった。当日の人の管理ができていなかった。
- ・調査士、役所の地籍調査に対する知識の底上げが必要。
- ・政治連盟を通して議員に連絡を取るべき。
- ・今回、政治連盟と議員のつながりが強

化できたと思う。

- ・ビジネスモデルを作って市町村へアピールしていけば良いのでは。
- ・地域を決めて地籍調査のシミュレーションをしてみれば良いのでは。

以上、様々な意見（感想も含む）が出ました。反省点とは別にシンポの今後に対する意見も貴重なものがありました。

特に「地域を決めて地籍調査のシミュ

レーションをしてみれば良いのでは」という意見には、今までにない前向きな斬新さを感じられました。「目的の絞り込み」は出来ていたか。「京都らしさ」は出せたのか。開催時期の問題。当日の動きなど。反省点は多いです。少し辛辣な言い方をすると、今回のシンポでは答えは始めから用意されていて、そこには「京都らしさ」などは存在せず、ただ形式があり決められた内容があった。結果から振り返れば、「地籍整備の推進」がゴールとして存在していればそれで十分だったということです。今回のシンポで最後に会場で採ったアンケート。回答者の内訳は、調査士が46%、調査士以外が54%ですが、



本番前の打ち合わせ



その中で「地籍調査が必要」と応えた人は92%いました。十分な数字ではないでしょうか。では「地籍整備の推進」には何が足りないのでしょうか。疑問符が付きます。

話しは前後しますが、京都会がシンポを行う事について、当然当時の常任理事会でも様々な意見が出ました。「地籍整備の推進」について行政に具体的に実施

してもらえるような「シンポ」・・・が柱として採択されましたが、京都会では初めてのこと。これを業務部に持って帰り、どうアプローチするのか検討する中でも意見が多数出ました。先ほど紹介した「反省点」でもそうですが、様々な意見が出るということはブレる様にも見えます。しかし反面、その道筋は多数存在することの証だとも考えられます。山登りで例えると、山頂へ到達するルートが何本もある場合に似ています。

また我々自体を考えると、シンポジウムとして発現する者の資質として、下地がまだ未完成では無いのか。行政に働きかける為に、我々は今までどんな動きをしてきたのか。どれほど、行政の事を理解していたのか。等々、進めていく過程で様々なことを考えさせられました。しかし、現実には事業としてやる以上時間制限や人的制限、また予算の制限もあり最後の方は猛ダッシュをかけた状態でしたので、十分に満足出来る内容ではありませんでした。

ともあれ、今回のシンポを終えて思うのは「地籍」というものは広義であり、「地籍整備」はそのほんの一面にしか過ぎないということです。「地籍」に対するアプローチは学問あり、社会面あり、



技術面（GIS等）あり、行政あり、それこそ多方面にわたって切り口は存在します。「地籍整備」のみならず他の方面でも、今後、我々調査士が「地籍」とどう関わっていくのかが大変楽しみです。それと同時に土地家屋調査士も、様々なシーンでアピールを行い、時には行政と、また政治家の方々と、前向きな活動の必要性を感じました。

最後に、シンポジウムへ参加していただいた全ての方へ感謝いたします。

合掌

# 京都産業大学 寄附講座特集

- 特集1 京都産業大学法務研究科 村田博史教授  
「寄附講座について」
- 特集2 京都産業大学ホームページに  
寄附講座が紹介される
- 特集3 これが寄附講座の講義内容だ
- 特集4 兵庫会 宮川王音調査士  
「初めての大学講義」
- 特集5 平塚泉調査士事務所 補助者  
柿島翔太さんインタビュー  
「京都産業大学寄附講座受講から  
補助者へ」
- 特集6 講師募集のお知らせ

大阪会が平成14年度からはじめ、平成19年度より京都会が受け持ち行われてきた「土地家屋の調査と表示の登記」という講義名の寄附講座は日調連でもたいへんな注目を浴びており、全国的に広がりを見せつつあります。是非京都から始まったこの活動について京都会の先生方にも知っていただきたく特集を組んでみました。

## 特集1

### 「寄附講座について」

京都産業大学法務研究科

村田博史



京都産業大学において、土地家屋調査士による講座を開設することになったのは、当初大阪土地家屋調査士会の方々と関西の大学で法律を担当されている先生方が調査士の仕事についての研究会を行ったことに始まる。この研究会を通じて、実際にその業務を行なうに際して調査士が経験される、境界（筆界）を確定することの法的あるいは実質的な意味内容について学ぶことによって、大学の先生方も刮目させられることになったというのが事実である。

そのことは、当然のことながら、実際に現場へ出かけて一般人を相手に調査士が仕事をされる場合においても、人々の理解を得られない場合が多く存在することにつながっている。そうしたことから、調査士の仕事を人々に理解をしていただくための方策のひとつとして、調査士が大学で寄附講座という形で講座を開きたいという提案があった。京都産業大学では、ちょうどカリキュラムの見直しなどを考えていた時期で、学部にとらわれない講義などのあり方が模索されており、早速その提案を実践に移すことにし、2002年度から春学期の半期間に、学部を問わず2年生以上を対象として週1回の講義を行って、2単位の科目として出発した。この講座には、初年度から150人くらいの学生が登録をし、講師の方々が関心を持つ分野について、パソコンを使っての現場の紹介や実際の経験を盛り込んだ話が聞けて、大学の教員が担当する授業とは一味違う印象を学生に与えることになり、この講座の開設は大成功であった。京都産業大学では現在京都会を中心に滋賀会、兵庫会の応援を得て実施され、今や毎年300人を越える受講生が登録し、法学部だけでなく経済学部、経営学部などにも受講生がいる。

また、こうした試みは関西の4大学にも広がり、同様の講座が近畿ブロックの調査士会によって実施されるようになってきている。また、関東においても千葉会がこの10月から同じような講座を関東の明海大学で行うことになった。ところで、調査士会に行っていたいただいているこの寄附講座の成果は、どのように評価できる

だろうか。

この講座の目的は、まず学生に調査士の仕事に対する理解を深めること、そして学生を通じて国民の理解につながることに考えている。そうすることによって、まず国民に筆界の意味、表示に関する登記の意味が理解され、筆界紛争の解決についての多様な手段があることを広く知ってもらうこと、また地籍調査などの実施に対する国民の理解、協力を得ることが、調査士の仕事を実施する際に、スムーズに事を運ぶことにつながる。そうしたことに加えて、受講生が将来の自分の仕事として調査士としての資格試験への挑戦に対して関心が生まれ、試験のための勉強をする動機になることを期待しているのである。

調査士の方々にとっても自分たちが行っている仕事を講義を通じて他人に伝えることは、現場での一般市民を相手に仕事を行うことと共通すると思われる。できれば、多くの調査士の方々が講師を経験されることによって、仕事への新しい感覚が生まれるのが理想である。



## 村田博史教授のご紹介

研究テーマ 不動産利用に関する法律問題

### 主な論文、著書など

1. 平成21年「区分所有建物の敷地について」『マンション学の構築と都市法の新展開』丸山英氣先生古希記念論文集 プロGRESS 区分所有建物の敷地は、原則として区分所有者が所有する区分と一体的な取引が行われることになっているが例外的な扱いが可能であるため、その実態はさまざまな法律問題を発生させる可能性を秘めていることを指摘した。
2. 平成20年「滅失の事実がないのにされた建物滅失の登記」不動産取引判例百選（第3版）有斐閣 所有者が異なる建物にそれぞれ抵当権が設定されていたが、この建物の間の隔壁を取り壊して1個の建物としそれぞれの建物部分を区分所有の目的として登記がされたために、当初の建物は滅失したとされ抵当権は消滅させられた。そこで抵当権者がこの建物は、それぞれ独立性があることを主張して争った事件に対する平成6年の際高裁判決を解説したものである。
3. 平成16年「土地家屋調査士の業務と制度」大阪土地家屋調査士会編 平成14年に改正された土地家屋調査士法の逐条解説と調査士の仕事についての研究をまとめた著書。代表編集者として出版したもの。
4. 平成15年「権利の客体としての土地-土地家屋調査士の仕事-」産大法学第36巻第4号京都産業大学法学会 土地境界は実務の上では重要な役割を果たしているが、その判断に関わる土地家屋調査士の仕事の重要性を明らかにした。

### 教員および院生の活動記録（学会および研究会などでの発表）

1. 日本私法学会会員
2. 日本土地法学会理事
3. 日本比較法学会会員
4. 日本家族（社会と法）学会会員
5. 財団法人日本不動産学会会員
6. 日本土地家屋調査士連合会 顧問

## 特集2

## 京都産業大学ホームページにて 寄附講座が紹介される

4月13日今年度も京都産業大学にて京都土地家屋調査士会が行う寄附講座が開講されました。そのときの様子が京都産業大学のホームページで紹介されました。

また法学部のページでは「京産大法学部の特色ある講義」として紹介されております。

今まで京都産業大学のホームページで紹介されたことはなく、京都産業大学において土地家屋調査士が行う寄附講座に一目を置き始めたのかもしれないね。



キャンパスフラッシュ <京産大ニュース>

※画面のレイアウトを更新しました (2005年3月8日)

キャンパスフラッシュ (英語版)

日付	タイトル
2009/04/13	法学部「土地家屋の調査と表示の登記」の講義を千葉土地家屋調査士会が視察



授業で登壇いただく講師の方の紹介  
が行われた

4月13日(月曜日)3限、本学法学部「土地家屋の調査と表示の登記」の講義を、千葉県土地家屋調査士会 会長 椎名勤氏が京都土地家屋調査士会 会長 安井和夫氏と共に視察された。これは、この秋から明海大学での寄附講座を千葉県土地家屋調査士が担当することになり、その準備のために、先行事例である本学と京都土地家屋調査士会の取組みを参考にするためである。

この講義は、土地家屋調査士会による寄附講座であり、現役土地家屋調査士のリレー講義形式で行われている。土地・建物の測量や表示登記といった土地家屋調査士の業務を通じ、不動産登記制度に対する理解を深める科目である。

この日は初回の講義で、今後の授業で登壇される講師の紹介が行われた。

[戻る](#)

▲ [ページトップへ](#)

## 特集3

平成21年度 京都産業大学寄附講座  
授業スケジュール

全14回の講義で学生さんに表示に関する不動産についてと、調査士の仕事について講義しております。京都の先生だけでなく、兵庫会や滋賀会の先生方にもご協力をお願いしております。

学生さんたちには「大学のほかの授業は理論的なことばかりだが、リアルな実務の世界が知れて大変面白い」と評判です。

4月13日（月）より春学期の講義開始 講義名「土地家屋の調査と表示の登記」

回数	日程（予定）	内 容	担当講師
1	4月13日 PM1:15～	<b>ガイダンス</b> 不動産登記制度の中での表示の登記の役割（総論）	全員 藤 村 勉
2	4月20日	<b>表示の登記の調査実務</b> ～法務局へ行ってみよう！ 登記簿の編成、登記情報の見方～	中 邨 明 生
3	4月27日	<b>不動産を取り巻く各種の法律</b> 建築基準法、都市計画法、農地法などとの関連	山 腰 昇 士
4	5月11日	<b>土地・家屋の調査の実務手続</b> ～マンガでわかる土地家屋調査士（広報冊子）から～	山 腰 昇 士
5	5月18日	<b>土地に関する表示の登記Ⅰ</b> 土地を取引するために知っておくこと	齋 藤 大 輔
6	5月25日	<b>土地に関する表示の登記Ⅱ</b> 土地の表示に関する登記とその実務	齋 藤 大 輔
7	6月1日	<b>建物に関する表示の登記Ⅰ</b> 登記できる建物の認定 ～実務事例を参考に～	兵庫会 宮 川 王 音
8	6月8日	<b>建物に関する表示の登記Ⅱ</b> 普通建物と区分建物の違いについて	兵庫会 生 月 和 晴
9	6月15日	<b>建物に関する表示の登記Ⅲ</b> 区分建物と建物の区分所有等に関する法律との関連	兵庫会 生 月 和 晴
10	6月22日	<b>測量に関する理論と実務 ～不動産登記法14条の地図～</b> これでバッチリ、登記所に備える図面の見方	末 永 貴 裕
11	6月29日	<b>土地制度と歴史的沿革 ～境界論</b> 筆界の成り立ち 明治の税制改正および帳簿一元化について	平 塚 泉
12	7月6日	<b>筆界特定制度と境界確定訴訟</b> 境界確定業務・境界のことなら土地家屋調査士へ	滋賀会 小野寺 秀 史
13	7月13日	<b>境界問題相談センター（ADR）での取り組み</b> 紛争は1人で解決できますか？2人ならできますか？	滋賀会 北 村 秀 実
14	7月20日	<b>まとめ</b> 土地・家屋の情報と登記制度の未来	滋賀会 北 村 秀 実 小野寺 秀 史

## 特集4

## 初めての大学講義

兵庫会  
宮川王音

この感想を読んだ先生方の中で、一人でも多くの先生が、自分には無理、誰かがやればと思うのではなく、自分も挑戦してみようと、講師として手を挙げて頂けたら幸いです。

私は、生まれて初めて400人近くいる生徒さん達の前で、人に何かを教えるという体験をしました。内容は「建物の認定について」。90分の授業でレジюмеとパワーポイントを使っての授業でした。

授業は13時15分からスタートしました。最初の15分位、生徒さん達は勝手気ままにおしゃべりをして、遅れて教室に入って来た者は、教室内をうろう

ろ立ち回り、とても授業を受けているという感じではありませんでした。正直言って、これが大学の授業だろうか。このまま90分間を終わってしまうのかと、不安に駆られました。

自分も学生の頃はこんなだったかなーと思う反面、気合を入れてきたのに、話を聞いてもらえないとは、ちょっとがっかりと思いました。

しかし、授業も本題に入ってきたあたりから、生徒さん達が次第に集中していくのが解りました。

あっ、興味が湧いてきたのだな！と感じました。

中盤、パワーポイントを使って、建物の写真を見せ、これが登記できる建物か否かをクイズ形式で、生徒一人一人に直接聞いて見ました。すると、生徒達は面白がって楽しく授業を受けているという感じが、ぐいぐいと伝わってきました。

授業に気持ちが入って来た彼らは、真っ直ぐな視線を私に投げかけて来ます。

その一人一人の目はとても純粹で、もっと知りたい、もっと勉強したいと言っている様に感じました。

きっと彼らはもっともっと何かを得たいのです。

人の気持ちを動かすという事は難しい事です。たった90分の授業でそれが簡単に出来るとは思っていませんが、何か彼らの心に残すことが出来たらと、私も必死になりました。

私たちの仕事は実務上、人に何かを教えるという事はありません。しかし、人と関わる事、人に何かを伝える事には違いはありません。

相手の気持ちを察し、相手の気持ちを汲んで、相手の気持ちを変えていく。

そんなテクニックは実務でも必要なのではないのでしょうか。

講師をしてみて、どうやったら生徒が興味を持って、どうやったら話を聞いてくれる様になるのかと、とても考えさせられました。

そして授業の後、生徒が書いた感想を読みました。

みんな、意外としっかりと書いてくれたのには、びっくりしました。

やっぱり彼らも、もう大人なのだなど、読みながら感心しました。

私が教えたことにより、生徒が何かをつかみ、自分の糧にしてくれたらと、切に願いました。たった90分の授業でしたが、私にとって、とても貴重な時間でした。

そしてこのような機会を頂き、生涯に残る感動を頂けたことに、とても感謝致します。



**特集5 京都産業大学寄附講座受講から補助者へ**

インタビューイ 平塚泉土地家屋調査士事務所  
補助者 柿島 翔太

インタビュアー 土地家屋調査士 齋藤 大輔

とある会議で平塚先生より京都産業大学の寄附講座受講生（平成20年度卒業）が補助者になっていると話が出たため許可をいただき、まだ事務所に入って間もない柿島さんに寄附講座がどう自分の進路に影響があったのかなど聞いてきました。



奥 平塚泉先生、手前 柿島翔太さん

齋藤 よろしくお願ひします。

柿島 よろしくお願ひします。

齋藤 産大の寄附講座を受講して土地家屋調査士の事務所に勤めようと思ったきっかけは何だったのですか？

柿島 寄附講座を受けるまでは調査士のことを知らなかったのですが、ちょうど法律に関係する仕事をやりたいと思って探していたときに寄附講座を見つけ、授業を聞いてみたら面白そうだし、やりがいのある仕事だなと思って興味を持ったのです。

齋藤 ということは大学生のときにすでに弁護士や、司法書士、企業の法務部などに勤めたって思っていたのですね？

柿島 はい。

齋藤 するといろんな法律に関係する職業の中で、土地家屋調査士が他の職業と違うなあって思ったからこそこの道に進んだと思うけど、どこが違うと思ひましたか？

柿島 他の法律職ではほとんどが事務所の中を中心

に仕事をするイメージですが、調査士は色々な現場へ行って仕事ができる。事務所の中だけじゃなく、外に出て測量もする。それが魅力の一つだと思ひました。

齋藤 一回就職が内定したにもかかわらず、内定を蹴ってまで平塚先生の事務所に入ったと聞きましたか？

柿島 内定をもらったのは不動産会社だったのですが、実はそこで働くのか、資格をとって働くのか迷いがありました。でも自分の中ではやっぱり資格をとって働きたいという思いが強かったので調査士になろうと思ひたのです。

齋藤 なるほど。内定はいつ決まったの？

柿島 3年生の終わりから初めて、6月頭頃に就職は決まりました。しかし、その会社への就職は自分の中で違うと思ひたので辞退しました。

齋藤 じゃあ、平塚先生と出会ったのはいつなのですか？

- 柿島 公嘱の地積測量図をスキャニングするアルバイトのときです。
- 齋藤 コン杭を入れるときは本当に疲れるよね。
- 齋藤 立会いは行きましたか？
- 齋藤 たしかその時って去年の・・・
- 柿島 はい2月後半ぐらいからです。
- 柿島 平塚先生と事務所の先輩と一緒にきました。
- 齋藤 寄附講座も始まる前で、就職活動中だったのですね。
- 齋藤 どうおもった？
- 柿島 はい、色々かぶっていた時期です。
- 柿島 自分の思いを主張している人やそうでない人たちを、うまく纏め上げていくことはすごいいと思いました。
- 齋藤 6月に内定辞退したあと、どうやって平塚先生にお世話になることになったの？そのころは公嘱も終わっていたと思うけど、補助者を募集していたのですか？
- 齋藤 ところで京都出身ですか？
- 柿島 石川出身です。
- 柿島 いや違います。募集はしていなかったのですが、就職活動中平塚先生に相談に乗っていただいたことがあり、お話をする中で調査士に興味があると伝えていました。結局先ほどの企業から内定をもらったのですがやっぱりもう一度考えてみて、平塚先生にお願いしようと思ってお願いに行きました。
- 齋藤 京都の人の立会いは大変と思わなかった？僕は名古屋出身だから初めての立会いのときびっくりしたけど。
- 柿島 はい、京都の方は後になって最初と違うこと言い出してきたと思うときもあります。でもそれを含めてやり甲斐があると思います。
- 齋藤 ほー、そう思えるとは調査士向きだね。
- 齋藤 おお、すごいやる気だね。たまたま取った寄附講座が自分の進路を変えてしまった？
- 齋藤 ところで寄附講座の大学における位置づけは？
- 柿島 はい、そうですね。
- 柿島 法学部の専門科目のひとつです。
- 齋藤 僕も大学生のとき先輩から紹介された調査士のバイトをしていて、最初は何をやっているかわからなかったけど、ある日先生が作った図面を見たときに感動し自分もそんな図面を作りたいと思って調査士になったのですよ。
- 齋藤 ちなみに法学部は何人いるのですか？
- 柿島 たまにトランシットを触らせていただいたときに自分が測ったところが数値になって出てくるところが感動します。
- 柿島 僕のときは700人ぐらいです。
- 齋藤 そうそう、わかるわー。
- 齋藤 今年は450人ぐらい受講人数がいるらしいのだけど。
- 柿島 単位が取りやすいとか噂があった？
- 齋藤 半分以下ってすごいですね。
- 柿島 そうそう、わかるわー。
- 齋藤 現場に出てみてどう？
- 柿島 僕は聞いたことはないですが、もしかするとレポートだけで楽っていう噂はあるのかもしれませんが。また産大法学部ではプログラム制というのがあって、司法法曹プログラムの一つとして位置づけられているので、それで授業を取る人もいるかもしれません。
- 柿島 面白いのが半分、しんどいのが半分です。境界標を入れるのが大変な作業だと思います。



- 齋藤 寄附講座で印象に残った授業はありますか？
- 柿島 大学の他の授業と全く違って実務の話とか経験談とか話してくれるのでどれも覚えているのですが、調査士に未来があるなって思ったのは筆界特定やADRの話で、魅力を感じました。
- 齋藤 ほう、それはどういう意味で？調査士しかできないと言う意味ですか？
- 柿島 境界確定訴訟は弁護士がすると思うのですが、調査士はもっと専門性が高く、様々な観点からアドバイスができると思うし、筆界特定やADRができたことにより弁護士の分野に調査士が入っていていることは、これから調査士の仕事が広がっていくのではないかなあっと感じました。正直最初寄附講座を受けたときは調査士と測量士との違いがわからなかったけど、勉強をするにつれて調査士は大切だなあって思ったのです。
- 齋藤 寄附講座というのは他の授業と比べてぜんぜん違うということですが、こういう授業はあったほうがよいと思いますか？
- 柿島 もちろんです。むしろもっと増えてほしい。司法書士や弁護士もあつたらいいなあって思います。実務の話がある授業は楽しいです。
- 齋藤 こんな授業にしたらもっと興味をもてるのじゃないかなあっていうことはありますか？
- 柿島 もっと測量の話をしてほしいのかなあって思います。それに学生からすると実際に働いているところが気になります。ビデオとかで見てみたい気がします。ビデオじゃなくても写真とかでもっと紹介してほしいです。それに大人数なら無理かもしれませんがロールプレーとかあつたら面白いかもしれません。話だけ聞いていても忘れてしまうけど、実際に書いたり行動したりするとずーっと覚えているかもしれません。
- 齋藤 寄附講座は今後もあったほうがいいと思いますか？
- 柿島 それはそう思います。
- 齋藤 寄附講座を受けて調査士になろうと思う人が出てくることは僕ら調査士が望んでいたことなので、早く調査士になれるといいですね。
- 柿島 はい、がんばります。
- 齋藤 試験は来年受けるのですか？
- 柿島 とりあえず今年受けてみますが、来年狙いです。
- 齋藤 是非受かってください。今日はありがとうございました。
- 柿島 ありがとうございました。
- インタビューをおこなって思ったことは、土地家屋調査士の寄附講座が学生の進路を変えてしまうほど大きな力を持っているということにびっくりしたことです。それはたった一人の生徒さんかもしれないけど、私たち土地家屋調査士の思いが伝わったことの証明であると思います。
- 柿島君はこんなことを言っていました。
- 「調査士に未来があるなあ」
- 私たち土地家屋調査士は今どのような未来像を描いているでしょうか？柿島君が夢を抱いて土地家屋調査士になったときに彼を落胆させないようにするのも私たち土地家屋調査士に課された義務なのかもしれません。
- つまり寄附講座は国民の不動産の表示に関する知識の向上や土地家屋調査士のPR活動という一面をもっていると同時に、土地家屋調査士の存在を知られば知られるほど今まで以上に品位を保持し公正誠実に業務を行わなければならないうえ、私たちの業界の明るい未来を作るために土地家屋調査士一人ひとりがどんどん変わっていかなければならないことを示唆しているのではないのでしょうか。

## 特集6 寄附講座講師の募集のお知らせ

平成14年度より京都産業大学にて大阪会が中心となり始まった全国初の土地家屋調査士の寄附講座は、平成19年度から京都産業大学は京都会が引き受け、一方大阪会では関西大学と近畿大学で寄附講座を開講しました。平成20年度には近畿ブロックの事業として同志社大学の寄附講座も始まりまし



た。そして京都から発信したこの流れは今秋から千葉県の明海大学、愛媛県の愛媛大学では岡田会長が毎週講義を行っており全国的なうねりとなりつつあります。ちなみに京都産業大学では今年度450人ほどが登録しております。

寄附講座は土地家屋調査士の社会的信用アップや知名度のアップになるのはもちろんのこと、学生にとっては職業選択の幅が広がり、また土地家屋調査士の受験者数が減少している昨今、寄附講座受講者が土地家屋調査士試験を受験してくれる可能性も高まることでしょう。さらにいえば今すぐとはなりません、国民の不動産リテラシーの底上げにもつながると思います。

実際学生の感想では、「権利の登記のことは知っていても権利の客体である表示の登記のことは知らなかった」、「表示の登記の重要性を感じました」、「授業で聞いたことを今後不動産所有したときに生かしたい」、「土地家屋調査士になりたい」といったことが見受けられます。

学生からは好評な寄附講座ですが講師をしていただける方が少なく、現在講師をされている方には大変な負担をおかけしております。是非とも寄附講座の趣旨をご理解の上、そして私たち土地家屋調査士の未来のために講師になってもよいという方は調査士会までご連絡ください。

## 「夏休み法務局見学会」に協力

京都地方法務局では登記・戸籍・供託などその取り扱う事務が国民に身近な、また事務の重要性と専門性を国民にPRする取り組みとして昨年度から地域の小学生とその保護者を対象とした見学を実施しています。

7月29日に開催された見学会には小学生10名とその保護者及び地元の方々40名が参加。午前中2時間の予定で1時間を庁内の見学と説明がありました。その後鴨川公園荒神橋付近で京都土地家屋調査士会は、不動産登記に必要な地図や地積



トータルステーションのレンズをのぞき、距離あてゲームをする見学者

測量図作成の為に測量作業に使用するトータルステーションを用い、自分の見当の距離と測量機が測定した距離がどれだけ近いのか、また、遠方に掲示したマットの絵を当てるゲームを行い測量のことを身近に感じてもらう体験をしてもらいました。



地元の市民にゲームの説明をする信吉会長

# 若手勉強会活動報告

## 韓国在地籍を学んでみて

伏見支部 中 邨 明 生

それは、一般的に「偶然」と呼ばれるような機会から始まりました。本年の新年祝賀会の懇親会で私の座ったテーブルが一つ違っていたら、このような企画は実現しなかったでしょう。

そのテーブルには戸田和章先生がおられました。私は以前、先生が翻訳された本を読んだ時に、韓国在地籍に対する意識に感銘を受けておりました。また、先生が韓国在地籍について研究し、最近韓国の大学にも行ってられるらしいとも聞いていました。

そこで、始めは懇親会の会話のきっかけとして、「先生、韓国在地籍とは？」という感じの漠然とした聞き方をしたと思います。そんな失礼な質問にも関わらず丁寧に答え下さったので、私は自分なりの考えを色々述べさせていただきましたところ、「もっと深く話をしましょう。」とお誘い下さり、その日（正確には翌日ですが…）の最後には「一緒に勉強しましょう。」とまで仰って下さいました。

それからしばらくして、京都会のシンポジウムが終わった後の2月のある日、戸田先生から「若手勉強会」の企画として、シンポジウムにも来て下さった申順浩教授と二人で講義をして下さる旨の申出を受けました。

何ということでしょう！

申順浩教授は、国立木浦大学校／社会科学部／地籍学専攻教授で、韓国地籍情報学会の会長など地籍に関する分野にて重要な役職を務めてこられた方であり、若手勉強会に来て下さるとは夢のような話です。期待に胸を膨らませつつ、戸田先生と連絡を取り合って準備を進めました。

さて、いよいよ当日です。受講者は京都会の面々のみならず、近県の兵庫会・滋賀会・大阪会、遠くから東京会の方も来られ、総勢18名となりました。そして、講義の進め方は全体を2部構成とし、前半は戸田先生による「韓国在地籍について」の講義です。その内容は、まず地籍の概念や定義を確認することから始まり、韓国における地籍学という学問を取り巻く産官学の状況、そして地籍制度の特徴とその実務であり、昔は同じ制度で始まった日本と韓国在地籍制度の発展格差を認識することができました。また、京都地籍シンポジウムが終わった後に聞くと、まだまだ自身の勉強不足を痛感させられる講義でもありました。

そして後半、戸田先生の講義が終了した後は申教授の講義です。進行は申教授がスライドに記載した内容を説明された後に戸田先生が通訳して再説明して下さる方法で、タイトルは「韓国地籍の当面課題 ～地籍制度と教育を中心として～」です。その内容は、地籍制度と地籍教育の歴史を述べられた後、公簿値と実測値の面積が相違する地籍不適合地の問題や地籍を学問として捉えることの難しさなどについて講義して下さいました。

講義終了後には、多種多様な切り口を持ちながらも、多岐にわたる発展性も持つ「地籍」の奥深さを若干ながらも感じる事ができ、医学の様に基礎研究から応用研究、そして現場の医療実務、医療過誤におけるADR等と多岐にわたりながらも「医学」という一つの学問の構成に似ていると感じました。

以上が、若手勉強会で受けた講義の内容と私の簡単な感想です。

先日戸田先生、申教授と食事をする機会があり、色々話を伺うことができました時、人の縁とは不思議なものであるが、何か結びつけるものがあるからこそ「縁」が生じ、「偶然」ではなく、「何か必然的なもの」が導いているかも知れないと感じました。

それは「土地」を「縁」にするもの全てが「地籍に関する学問」として何らかの考察をすることができ、偶然ではない当然の事象が色々に関連することによって発生したことを結果のみで判断した時に、たまたま偶然に見えるだけかも知れないと思えてきたからです。

そのように感じた私は、「地籍」というものを考える時、土地家屋調査士ではなく、地籍に携わる者の一人として考えてみたいと思いました。

# 釣行記【No.3】

中丹支部 岩 鼻 良 久

今年度も広報部担当を任命されました、中丹支部の岩鼻良久と申します。藤村広報部長が就任されてから今まで一緒に微力ではありますが広報活動をさせていただいています。

今年で7年目を向かえますが、今までたくさんの経験をさせていただきました。昨年は東京での広報担当合同会議に出席し全国の調査士との交流をもたせてもらい、また大阪会で行われました広報研修では宣伝・広告・広報の意味等学び個人的にも身につく勉強ができたと感じています。今年も前期と同じメンバーで広報部を担当することになりましたが、一回目の部会では内容の濃い、尚且つ皆の意見が飛び交う良い部会ができたと感じています。皆のモチベーションが最初から高く今年度の広報活動が楽しみになっています。



そのような中で、話題がかわりますが今回報誌担当者よりまたこの記事を書け？とのご命令がでしたので少々記事にさせていただきます。なぜか九州の調査士の方が以前の記事を拝見したと東京に行った時に話があったのには少し驚きました。

ネタはたくさんあるのですが、今年の5月のことについて・・・連休中は一日おきにいつもの日本海に釣りに行っていました。毎年ですがたくさんの釣り船がでており海上保



安庁も巡視艇で安全確認をしています。5月2日にはこの時期よく釣れていた鯛をあげることができました。

鯛は料理にもってこいなので嫁が喜んでいました。



5月6日はこのGWで一番海が荒れていたため近い冠島への釣行。期待はしなかったですが、なぜか80cmを少し超える

青物が2本釣れました。この日はプレジャーボートで私が運転しポイントにつけて釣れた魚なので納得いくものでした。

5月24日はベタ風、無風、魚も元気ない様子。仕方ないのでおいしい魚を釣ることにし根魚ゲット。しかし友達のクーラーに入れたまま忘れてそのまま大阪行きになってしまいました。食べれず残念。

5月31日は海の状況はかなり渋く皆、ハマチばかり。その中からできました90cmくらいのブリ。これは大きかったです。

たくさん釣れるのも楽しいですが、皆釣れていない時に一人釣れるのはもっと楽しいです。

ということで5月は釣りばかり行ってきましたので今はしばらくおとなしくしています。というか地元の消防団活動が忙しいので行けません。今年もまだまだ大物を求めて釣行予定ですので、次回も報告できるネタを作ってきます。



# 「境界立会いのお願いのパンフレット」のお知らせ

皆さんは立会いの挨拶にどのように行ってらっしゃるでしょうか？お願いの文章を作って持っていく、菓子折りをもっていくなど様々なやり方があると思います。

しかし下記のようなパンフレットを持って挨拶に行くのはどうでしょうか？立会いの大切さ、境界標の大切さなど国民の皆様に対してわかりやすく説明がしてあります。ぜひ一度このパンフレットの活用を検討してみてください。

一部40円にて調査士会で販売しております。



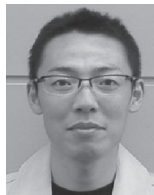
他に調査士会では下記の物も販売しております。ご利用ください。

調査士会販売商品				
商 品	価 格	在庫数	備 考	
地積測量図	500円	多数		
地役権図面	500円	多数		
建物図面	500円	多数		
事件簿	300円	10冊		
領収書（複写）	500円	多数		
戸籍謄本等請求用紙	450円	多数	申込書のほか、会員証や請求用紙控綴 込帳の提示が必要です	
三角スケール	1,300円	16本		
土地境界基本実務叢書	8,400円	2組		
登記完了証用紙（50セット）	950円	多数		
クリアファイル	50円	380枚	広報活動のツールとしてお使いくださ い	
クリアファイル	170円	450枚		

## 支部だより

## 支部だより

みやこ北支部 支部長  
浅井 耕一郎



この度、みやこ北支部長に就任しました浅井耕一郎でございます。

順番といえばそれまでですが、いきなりの支部長の選任だったので、戸惑いましたが、私の微力でよければと、就任を承諾いたしました。

前支部長や前副支部長、その他諸先輩方にご指導いただきながらこの2年間少しでも支部の役に立てるよう務めていきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

以下、新役員は下記の通り決定いたしました。

副支部長 森本 隆（前支部長）、  
田中淳子  
会 計 木村正和（前期より継続）  
監 事 木村義夫（前期より継続）、  
小林一郎（前期より継続）

みやこ北支部では毎年、「上京区民ふれあいまつり」に参加しています。今年も例年通り参加を予定していますので、多数の支部会員の力をお借りして成功させたいと思えます。

私個人は、初参加になるので段取りがうまく出来るか今から心配です。他支部の方も一度どんなことをしているのか、覗きに來てください。

支部活動としては、支部研修会を含めた支部会員の親睦を深められる機会を任期の間に企画できたらいいと考えています。

その他には、何か支部として参加できる広報活動に結びつくようなイベントが無いかを探していこうと思えます。何かいいイベントをご存知の方が居られましたら、ご一報をお願いいたします。

## 支部だより

みやこ南支部 支部長  
戸田 和 章



去る5月1日、みやこ南支部総会において下記のとおり新支部役員が就任いたしましたので紹介申し上げます。

支 部 長 戸田和章  
副支部長 奥田 博、俣野恭広  
会 計 室井雷三  
監 事 喜多見長兵衛

みやこ南支部は、旧中京支部、旧洛東支部、旧下京支部の一部が合併して発足し、4年が経ちました。現在44名と3法人が所属しております。6月3日に第1回支部役員会を開催し、平成21年度の事業計画を次のとおり立案いたしました。

- ①「オンライン登記申請」に関する支部研修会の 開催
- ②本会事業への協力
- ③登記関連書籍の購入・配布、オンライン関連部 品の購入・配布
- ④支部の細目規定の整備

今後、みやこ南支部は本会及び他の支部との連絡を密にし、支部会員との交流の場をできるだけ多く用意できるよう活動していく所存ですので、会員皆様方、ご協力のほど、よろしく願い申し上げます。



## 『嵯峨支部・ 映画鑑賞会の開催』

嵯峨支部 支部長

山内 健治

紫陽花の花が雨に濡れて美しさを増しており、さらに木々の緑が濃さを増し、夏の色がますます濃くなったこの7月の良き日に嵯峨支部では、支部活性化プロジェクト「嵯峨支部ver.1」と致しまして、支部の皆さんと『劔岳 点の記 -ツルギダケ テンノキ-』<http://www.tsurugidake.jp/>の映画鑑賞および懇親会を企画いたしました。約20人で映画鑑賞！今までにありえない光景でしたが、映画鑑賞後も皆さんたくさんの議論をされており、若い世代も大先輩方も参加していただいて、とても雰囲気の良い交流の場となりました。

また、舞鶴支部の山下常任理事・研究部長にも参加いただき感謝いたします。



森初三郎会員から参加された感想を頂きました。ありがとうございます。

(平成21年7月11日懇親会にて)

～嵯峨支部・懇親会に思う～

土地家屋調査士 森初三郎

平成21年7月11日嵯峨支部では映画鑑賞「劔岳 点の記」を企画して頂きました。

一度観たい映画でもあり参加させて頂きました、たくさんの参加があり、皆さんにも好評でした。映画鑑賞の後、懇親会があり親睦を深める事が出来ました。

土地家屋調査士は今、オンライン申請や筆界特定等大変難しい時代になって来ています。

この時代を乗り切る為にも支部活動を積極的に取り組んで頂き調査士のレベルの底上げのため、今後とも色々なような企画があることを期待します。

## 伏見支部新役員紹介と 活動計画

伏見支部 支部長

前野 春俊



支部長 前野 春俊  
副支部長 宮坂 雅人  
副支部長 北村 尚嗣  
副支部長 中島 昌行  
監事 高山 智之  
監事 宮橋 重雄

伏見支部の役員は6名、私は時々調査士の仕事をしております。

宮坂雅人副支部長は、皆さんご存知のとおり、業務部長として研修を、解りやすい解説、話術で活躍されました。

北村尚嗣副支部長は平成18年度14条地図作成業務(北区紫野地区)で測量部長として活躍されました。

中島昌行副支部長は前支部長、経験を活かしてアドバイスを頂きたいと思えます。

### 活動計画

1. 支部総会 1～2回
2. 支部業務研修会 1～2回

不動産登記法、調査士法改正等、調査士を取り巻く様々な状況の変化に対応し、本会の動向、また支部長会議での他支部の取り組みなどの情報を、支部会員に伝えるよう努力する。

3. 支部親睦交流会 納涼会及び忘年会
4. 本会事業への参加 総会、研修会、親睦旅行等への積極的な参加。

今年は支部総会で希望がありましたオンライン研修会をオンラインに詳しい宮坂副支部長の講師で納涼会時、実施する予定です。

本会の研修は内容も充実しているのでは是非共参加して欲しいです。

また支部の規則変更を平成17年度に行っておりませんが今年、10年以上支部在籍者の病氣見舞い金、退会者の記念品等、規則変更を考えております。



## 支部だより

西山支部 支部長

大橋 一 隆



本年度より2年間、西山支部の支部長を務めさせていただき事になりました大橋一隆と申します。この4年間、監事に始まり副支部長・会計を微力ながら務めてまいりましたが、いよいよ支部長になってしまいました。若輩者の私は甚だ力不足だと思っておりますが、先輩の先生方も順にお務めになられていることですので、私だけわがままを言うわけにもいかず、支部長を受諾した次第です。思えば調査士登録をした当時、支部長なんてまだまだ先の話とっておりましたが、はたと気付けばもう回ってきておりました。「光陰矢のごとし」とはよく言ったものだと思っております。

さて、泣き言はこれぐらいにして、西山支部では近年、前支部長のご尽力と支部の先生方のご協力により支部研修を行っております。後任の私にとっては、今となっちはいささかプレッシャー以外のなものでもないのですが、この流れを絶やすことのないよう引き続き支部研修を計画したいと思います。その第1弾と致しまして、オンライン申請に関する研修を考えております。本会でも実践的な研修をしていただいておりますが、支部内であれば人数も少なく気心もしれておられるでしょうし（たぶん…）、的外れなことを言っても笑って済ましていただける（はず…）ので、気軽に忌憚の無いご意見などを出していただけるかなと思っております。また、来年1月より、所有権保存登記の際に登録免許税の軽減を受けるためには、表題登記からオンライン申請をしなければならなくなるようですので、今

のうちと思うものの、私の力不足によりなかなか前に進まない状況です。忙しい中時間を割いてくださる先生方に何かを持って帰っていただける研修をと思えば思うほど難しいものがあります。

研修の計画にあたり、まず自分がやってみなければと思い、少ないながら申請情報のみの半ライン申請をしておりますが、なかなか手間がかかると言いますか、勝手に違うと言いますか、何度も「やっぱり書面で出そうかなあ」という思いにかられながら、なんとか完了しております。書面申請とは違うところで気を使う場面もあり、半ラインでこの様では先が思いやられるなどと思いつつ、要は慣れの問題かなと思ったりもしております。数をこなして慣れてしまえばオンライン申請も良いかなと思いますが、より深刻な問題は慣れるだけの仕事があるのかということでしょうか。大変、心配です。

泣き言ばかりになってしまいました。四の五の言っても始まりませんので、ここは一つ覚悟を決めて、この2年間支部長職を務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。



## 園部支部活動

園部支部 支部長

片山文昭



前期に引き続きまして園部支部の支部長をすることとなりました片山文昭です。以後2年間お世話になります。よろしくお願いいたします。

また、副支部長は会計も兼任して高井文男会員に、監事は木村實雄会員に引き続いてお願いすることになりました。前期は私自身不慣れなことが多く支部会員をはじめ本会役員及び事務局の皆様にはご迷惑をおかけし申し訳ありませんでした。

さて、園部支部は園部支局、亀岡出張所管内の会員で構成され現在15名の支部会員となっています。最近での新入会員はありませんが、今年3月に嵯峨支部より宮本幸二会員が支部変更にて入会されました。

主だった支部の活動としましては、3年前より参加しております園部司法書士会の無料法律相談会を本年度も合同にて開催の計画をしております。毎年2月に開催しておりますが初年度は相談件数が0件でしたが2年目は1件、3年目の今年2月は3件と少しずつ増えてきました。去年までは亀岡市役所の市民ホールを借りておりましたが、今年は都合により亀岡市の施設で「ギャラリー亀岡」の研修室にて開催しました。無料法律相談会の案内をギャラリーニュースのカルチャー教室、イベント案内のコーナーに掲載してもらいました。

その結果かどうかは分かりませんが今年2月は増えました、本年度も開催したいと思っております。園部司法書士会は1月より2月ぐらいいにかけて管内の各地域で相談会を開催されており他の会場への参加

も勧誘されておりますが、支部の会員数も少なくそれぞれ本会や公嘱協会に関わっておられる会員も多く多忙な時期のため、今のところ亀岡会場の参加としております。ただ今後、2月に開催しました「ギャラリー亀岡」での土地家屋調査士単独での相談会を開催してみたいと考えております。

もう一つは支部研修の実施ですが、特にオンライン申請についての研修を支部にて行いたいと思えます。昨年は本会業務部にて複数支部単位の研修をしていただきましたが、出席できなかった会員や再度お願いしたいとの声もあり、本会の協力も得て実施したいと思っておりますので、その節はよろしくお願いいたします。

以上、簡単ですが園部支部の活動を紹介させていただきました。再度になりますが今後ともよろしくお願いいたします。



## 支部だより

丹後支部 支部長

吉岡宗典



「遠くから大変やな～」 「何時に出てきたん？」 「どうやって来たん？」 冬になると「何センチ積もっている？」と、よくご心配いただく。確かに、京都市内まで最も時間のかかる。最も北部に位置する丹後支部です。

京都駅から700系のぞみというやつに乗ると、2時間20分で東京駅まで行くという。丹後に向かうと、宮津駅を少し越え、ようやく海が見える。丹後半島の先端の丹後町までは、そこから海沿いを走り、1時間くらいはかかる。「どうやって帰るん？」私も聞いてみる。ちなみに、丹後町には駅はない。

活動エリアは、宮津支局と京丹後支局管内であり、北部から京丹後市（旧丹後町、旧弥栄町、旧久美浜町、旧網野町、旧峰山町、旧大宮町）、伊根町、与謝野町（旧岩滝町、旧野田川町、旧加悦町）、宮津市の2市2町となる。人口は、11万人弱である。

このような丹後支部の会員は、総勢15名であり、ベテラン3分の2、若手3分の1といったところである。今年度の役員改選に伴い、すべて新役員となった。支部長は、私、吉岡宗典。副支部長兼会計は、川戸伸一朗氏。監事は、豊嶋肇氏。理事（本会推薦）は、吉岡宏和氏となった。若手へ代替わりといった感じである。

丹後支部は、司法書士との兼業者が多かったこともあり、司法書士と合同で行っている事業がいくつかある。その1つが、毎年行っている「司法書士・

土地家屋調査士による無料相談会」である。毎年会場（地域）を変え、それぞれ2名の相談員が、半日程度行っている。毎回、ある程度の相談があり、地域に周知された事業となったと思う。今年度は、司法書士会の支部統合があったので、お盆に宮津会場と峰山会場に分けて、同日に行う予定をしている。もう一つが、宮津支局管内で続いている「新年研修会」である。毎年1月下旬に宮津支局内において、法務局職員と司法書士会員と土地家屋調査士会員で研修会を行っている。法務局職員との意見交換ができ、出席率の高い事業である。その後、会場を移して、司法書士会員と土地家屋調査士会員の新年会を行い、親睦を深めている。

一昨年前には、法務局職員との「測量研修会」を開催した。これは、舞鶴支部が毎年開催しているようであり、丹後支部（宮津支局）でも行ったものである。その後、法務局からの要請はない。。。

さて、今年度の抱負であるが、まず、全支部会員がオンライン申請できるようにしたい。次に、ベテラン会員から若手会員への業務継承がしたい（して欲しい）。デジタル的なことと、アナログ的なことで、ちょうどバランスが取れているのではないかと考えている。それから、テレビ会議システムを導入していただきましたので、これまで以上に本会主催の研修会に参加するよう、参加奨励を行っていきたいと思います。

丹後支部会員一同、どうぞよろしくご厚意申し上げます。

## 私はこのようにして支部長になった

中丹支部 支部長

田 聡



最も苦手な役職「支部長」が、ついにまわってきました。

支部総会に先立つ数週間前のうっとうしい夜、ある支部役員から「次期支部長に」との打診がありました。もちろん支部慣例の「支部役員選考委員会制」が採用され、そこで選ばれて総会の承認が得られたら、が前提ですが。

当然、私は「本当に名誉なことですが、私みたいな者が支部長になったら皆さんにご迷惑をお掛けしますので、誠に残念ですがご辞退させて頂きます。」と申し上げましたが、「いやいや、田さんが適任です。一期だけで結構ですから。」とキッパリ言われました。

はっきり言って私はズボラです。支部長の職は全く向いておりません。なのに、いかにも決定事項のような「打診」に狼狽しました。

「打診」というのは断る自由と権利があると思うのですが、断ることが許されないかのごとき口上に、ほろほろと身が崩れていきました。

ここでただ泣いていたのでは「思うツボ」にはまってしまいます。支部総会までまだ時間がある。気を取り直して、まずは電話で「私を支部長にしないで下さい」コールをいろんな会員にしました。

「お願いします。私はズボラで怠け者で、皆様の足を引っ張ってご迷惑を掛けるに違いありません。心あそば私を支部総会で「田さんでは、あかんで。」と言って下さいますようお願いします。」「・・・そうですか。ご無理ならしかたがないですね。分かりました。」

なのに支部総会では誰も何も言って頂けませんで

した。何なんでしょうか。

私は負けじと、議長が提案した「支部役員選考委員会制」の選考委員に大きく手を挙げて立候補しましたが、議場から「議長指名！」と発言があり、こともあろうに議長がそれを議場に諮ったために、私の選考委員立候補は否決されてしまったのです。

予想通り、議長は私を選考委員に指名しませんでした。選考委員会の結果に一縷の望みをかけましたが、空しく「支部長、デン！」と私の名が告げられました。

支部総会の来賓、信吉秀起会長（当時副会長）は、私の苦勞の一部始終を目にしなが、黙って笑顔で見ておられました。一生忘れません。

「一期だけ」という口約束が2年後「え？何それ？」とならないようこの紙面を借りて、「約束は必ず守りましょう。」と公言しておきたいと思います。

2年後「打診」する立場になるという楽しみを私に与えて頂いた支部会員の皆様、お元気ですか。次回改選時、思いもしない支部長職、そこに就くのはあなたです。

最後に支部役員の紹介をさせていただきます。

副支部長 下山良雄

会 計 岩鼻良久

監 事 横山英世、同 高橋雅彦、

以上優秀な方ばかりです。支部長はトホホの私、田 聡です。

## 会 員 異 動

登録番号803

盛 田 尚 樹 みやこ北支部  
H21. 1. 9変更  
Eメール  
naoki-ms@kta.biglobe.ne.jp

榊屋町329番地  
TEL 075-252-1001  
FAX 075-252-1002  
携帯 090-8641-4889  
Eメール  
da0101166906@yahoo.co.jp

登録番号557

田 聡 中丹支部  
H21. 1. 13変更届出  
Eメール  
denden@kfx.biglobe.ne.jp

登録番号805

中 村 哲 也 みやこ南支部  
H21. 1. 13入会  
〒604-8413  
京都市中京区西ノ京勸学院町27番地  
TEL 075-585-4778  
FAX 075-585-4788  
Eメール  
nakatetsumuraya@yahoo.co.jp

登録番号712

山 腰 昇 士 みやこ北支部  
H21. 1. 13変更届出  
Eメール  
y-office@coral.plala.or.jp

登録番号806

塩 崎 昌 宣 舞鶴支部  
H21. 1. 13入会  
〒625-0036  
舞鶴市字浜312番地  
TEL 0773-64-7610  
FAX 0773-64-5306  
Eメール  
m.shiozaki@ascreate.co.jp

登録番号517

桑 山 新 みやこ南支部  
H20. 12. 28変更 H21. 1. 16  
変更届出  
〒607-8177  
京都市山科区大宅古海道町63番地  
5 グローバル山科305

登録番号762

松 岡 久 代 みやこ南支部  
H21. 1. 1変更  
H21. 1. 19変更届出  
(旧姓柴垣)

登録番号807

西 村 保 範 城南支部  
H21. 1. 20入会  
〒613-0031  
京都府久世郡久御山町大字佐古小  
字北ノ下4番地の2  
TEL 0774-34-4319  
FAX 0774-34-4329  
携帯 090-8380-3828

登録番号804

有 田 大 介 みやこ南支部  
H21. 1. 13入会  
〒604-0971  
京都市中京区富小路通竹屋町上る

Eメール ny-giken@kyoto.email.ne.jp	登録番号13-0002 大都土地家屋調査士法人 みやこ南支部 社員名 有田大介 H21. 2. 5社員加入 H21. 2. 12届出
登録番号753 山下 芳 広 西山支部 H21. 1. 26退会	登録番号781 中 出 博 之 みやこ南支部→城南支部 H21. 2. 1変更 H21. 2. 17届出 〒611-0031 宇治市広野町桐生谷9番地8 TEL 0774-34-7235 FAX 0774-34-7236 Eメール world-vision-nakade@chic.ocn.ne.jp
登録番号13-0002 大都土地家屋調査士法人 みやこ南支部 社員名 谷垣和弘 H21. 1. 7社員退社 H21. 1. 16届出	
登録番号452 山 内 康 之 嵯峨支部 H21. 1. 30廃業	
登録番号565 前 田 精 一 伏見支部→西山支部 H21. 1. 19変更 H21. 2. 4届出 〒618-0071 京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小 字谷田77-10 TEL 075-956-7466 FAX 075-956-7466	登録番号284 内 田 賢 二 みやこ北支部 H21. 2. 16死亡 H21. 2. 26届出
登録番号802 谷 垣 和 弘 みやこ南支部 H21. 2. 2退会	登録番号420 永 井 剛 志 西山支部 H21. 3. 3更正届出 〒617-0006 向日市上植野町伴田8番地の1 表示誤りの為更正
登録番号808 朝 稲 敏 彦 西山支部 H21. 2. 2入会 〒617-0814 長岡京市今里更ノ町39番地8 TEL 075-955-0600 FAX 075-951-5516 携帯 090-3627-1851 Eメール opo-asaina@kid.biglobe.ne.jp	登録番号801 宮 本 幸 二 嵯峨→園部支部へ H21. 3. 16変更 H21. 3. 30届出 〒621-0821 亀岡市篠町柏原福井1番地75 TEL 0771-22-3650 FAX 0771-22-3650
	登録番号418 西 尾 常 男 みやこ南支部 H21. 3. 31廃業

## 登録番号175

羽田 嘉隆 みやこ北支部  
H21. 3. 31廃業

## 登録番号556

松本 和之 みやこ南→みやこ北支部へ  
H21. 3. 24変更  
H21. 4. 14届出  
〒606-8395  
京都市左京区丸太町川端東入東丸  
太町14番地の6  
TEL 075-771-2959  
FAX 075-771-2905

## 登録番号592

高橋 雅彦 中丹支部  
H21. 4. 20変更届出  
Eメール  
skm291945@nike.eonet.ne.jp

## 登録番号410

石田 逸博 中丹支部  
H21. 4. 30退会

## 登録番号556

松本 和之 みやこ北支部  
H21. 5. 26変更届出  
Eメール  
tc-pine@ac.auone-net.jp

## 登録番号755

大西 春樹 中丹支部  
H21. 6. 29変更届出  
TEL 0773-21-4896  
FAX 0773-21-4897  
Eメール  
oo24-ha@nike.eonet.ne.jp

## 登録番号730

長野 哲治 みやこ南支部  
H21. 7. 1変更届出  
〒604-8375  
京都市中京区西ノ京池ノ内町27番地  
Eメール  
office-nagano@swan.ocn.ne.jp

## 登録番号809

外海 一平 みやこ南支部  
H21. 7. 1入会  
〒607-8021  
京都市山科区四ノ宮行者谷26番地  
61  
TEL 075-203-8207  
FAX 075-203-8207  
携帯 090-1442-2580  
Eメール  
tonogai@tonogai.net

## 登録番号668

前野 春俊 伏見支部  
H21. 7. 14変更届出  
Eメール  
maeno88@kdr.biglobe.ne.jp

# 新入会員紹介



H21. 7. 1 入会  
みやこ南支部  
外海 一平  
登録番号 809号

## アンケート回答

### 1. 土地家屋調査士を志した動機

会社勤めをしながら宅建の勉強をしていたときに、不動産の登記記録を読み取れるようになりたいと漠然と思ったことがきっかけでした。司法書士も不動産の登記記録を取り扱う専門家ですが、マイノリティである土地家屋調査士こそ、知る人ぞ知る職人的な職業だと思い受験を決意した次第です。また試験内容につきましても、試験科目の少なさや、筆記試験の書式がなんとなく楽しそうだなといった明るい材料が多かったことが背中を押ししました。

### 2. 開業後のエピソード

当面は、土地家屋調査士業務を1つ1つ覚えることから始まります。したがって、会の研修には積極的に参加する予定ですので、どうぞよろしく願い申し上げます。

### 3. 今後の抱負

廃業しないように頑張ります。



## 事務局職員紹介

土地家屋調査士会で会員登録など会員や事業活動の事務を行ってもらっている職員の異動がありましたのでお知らせします。

平成15年12月から約5年8ヶ月間勤めていただいた辻（旧姓井上）幹子さんが7月31日をもって退職されました。長い間ご苦労さまでした。

また今年10月の職員退職に伴い引き継ぎ等の関係から下記2名の職員を採用し事務を行っております。

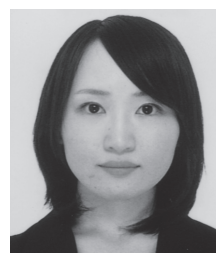
現在事務局長の松村明美さんと事務員青木敏子さん、同中塚知子さんと全部で5名の職員で京都土地家屋調査士会の事務を行っております。



中塚 知子 さん  
(なかつかともこ)



洞 近代 さん  
(ほらちかよ)



加藤 沙織 さん  
(かとうさおり)

どうぞよろしくおねがいします。



退職の日 京都会役員と記念撮影

# 会 議 報 告

## 常任理事会

- 日時 平成20年12月10日（水）  
場所 調査士会館  
議題 1. 報告事項  
2. 京都会シンポジウムについて  
3. その他

## 第4回「京都会シンポジウム」打合会

- 日時 平成20年12月10日（水）  
場所 調査士会館

## 第5回「京都会シンポジウム」打合会

- 日時 平成20年12月15日（月）  
場所 調査士会館

## 広報部会

- 日時 平成20年12月18日（木）  
場所 調査士会館  
議題 1. 報告  
2. 次回相談会担当の確認  
3. 会報144号について  
4. 寄付講座講師勉強会の開催について  
5. 無料登記相談の相談事案のまとめとアンケート集計  
6. その他

## 総務部会

- 日時 平成20年12月19日（金）  
場所 調査士会館  
議題 1. 報告事項  
2. 確認事項  
3. 新年祝賀会進行等最終確認  
4. 会館アンケート集計結果及び要望等への対応について  
5. その他

## 研修部会

- 日時 平成20年12月19日（金）  
場所 調査士会館  
議題 1. 報告事項  
2. 3月7日（土）法学研修  
3. CPD会員向け案内

## 業務部会

- 日時 平成20年12月19日（金）  
場所 調査士会館  
議題 1. 報告事項  
2. シンポチーム・・現状報告とこれからの流れ  
3. 筆界特定チーム・・来年の動き  
4. 街区基準点チーム・・現状の問題点並びに来年の動き  
5. オンラインチーム・・他のチームへの組み込み

## 選挙管理委員会

- 日時 平成20年12月19日（金）  
場所 調査士会館

## 綱紀委員会

- 日時 平成20年12月19日（金）  
場所 調査士会館

## 注意勧告理事会

- 日時 平成21年1月5日（月）  
場所 調査士会館

## 第6回「京都会シンポジウム」打合会

- 日時 平成21年1月5日（月）  
場所 調査士会館

**常任理事会**

日時 平成21年1月14日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 京都会シンポジウムについて
  3. その他

**表示登記研究会**

日時 平成21年1月15日(木)

場所 法務局

- 議題
1. 報告事項・要望事項等
  2. オンライン申請について

**第11回業務部会**

日時 平成21年1月15日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 大津市基準点使用報告について
  3. 枚方市の包括承認について
  4. ガイドブック(街区基準点)の見直しについて
  5. 滋賀会のシステムについて
  6. 総務部の倫理研修について
  7. シンポジウムについて
  8. 事業計画について

**綱紀委員会**

日時 平成21年1月20日(火)

場所 調査士会館

**広報部会**

日時 平成21年1月21日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 次回相談会担当の確認
  3. シンポジウム
  4. 会報144号最終校正
  5. 寄付講座講師勉強会
  6. 福知山管内の郵便局に置く現金封筒への広告について
  7. 小学校「大文字駅伝」への協賛
  8. 相談会事案の集計

9. 平成21年度事業計画及び予算

10. その他

**第9回研究部会**

日時 平成21年1月21日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 次年度決算及び予算案について
  3. 付託案件の配分報告について
  4. 在宅研究集の作成について
  5. その他

**第10回総務部会**

日時 平成21年1月21日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 確認事項
  3. 平成21年度事業計画、予算案について
  4. 倫理研修について
  5. 役員等選任規則について
  6. その他

**第7回「京都会シンポジウム」打合会**

日時 平成21年1月22日(木)

場所 調査士会館

**第10回ADR運営委員会**

日時 平成21年1月24日(土)

場所 カシマカンコー

- 議題
1. 報告事項
  2. 連合会作成のパンフレットについて
  3. 7号調停について
  4. 筆界特定室との打合せ
  5. その他

**財務部会**

日時 平成21年1月28日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 平成20年度の決算について
  3. 事業計画内容について
  4. 予算案

## 5. その他

## 第11回研修部会

日時 平成21年1月29日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. CPD会員向け案内について(4月1日施行について)
  3. 地籍シンポジウムの役割分担について
  4. 次年度事業計画及び予算について
  5. 次回法学研修会について3月7日(宮本先生)
  6. その他

## 第8回「京都会シンポジウム」打合せ

日時 平成21年1月29日(木)

場所 調査士会館

## 第10回研究部会

日時 平成21年2月4日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 京都地籍シンポジウム案内板他の作成
  2. 次年度事業計画及び予算について
  3. 在宅研究について
  4. その他

## 第10回地域慣習調査委員会

日時 平成21年2月4日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 月次報告
  2. その他報告事項
  3. 京都地籍シンポ案内板作成
  4. 第三次北部調査のリサイズ後のリネーム作業予定
  5. DVDの配布添書検討及び配布方法検討

## 第9回「京都会シンポジウム」打合せ

日時 平成21年2月5日(木)

場所 調査士会館

## 第10回「京都会シンポジウム」打合せ

日時 平成21年2月10日(火)

場所 調査士会館

## 常任理事会

日時 平成21年2月17日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. ADRセンター運営委員会、日調連事前面談について結果報告、及び司法法制部事前申請について
  3. 平成21年度事業計画等について
  4. 平成21年度予算概算要求について
  5. 京都産業大学寄付講座について
  6. 活動財源の確保について
  7. 「京都地籍シンポジウム2009」の反省と今後に向けて
  8. その他

## 第12回業務部会

日時 平成21年2月19日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. シンポジウムの反省
  3. 街区基準点について
  4. 今年度の予算・研修について
  5. 来年度、予算取りについて

## 土地境界鑑定委員会

日時 平成21年2月19日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 3月19日京都地裁判事研修会の件
  3. 次年度の委員会の体制について

## 綱紀委員会

日時 平成21年2月20日(金)

場所 調査士会館

## 第12回研修部会

日時 平成21年2月25日(水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項  
2. 第5回法学研修会について  
3. 地籍シンポジウムの反省と今後について  
4. 京都会のCPD会員向け案内分について  
5. 土地境界鑑定委員会研修会について

**第11回総務部会**

- 日時 平成21年2月25日(金)  
場所 調査士会館  
議題 1. 報告事項  
2. 確認事項  
3. 3月7日「倫理研修」について  
4. 会館アンケート対応、主なものについての現状と今後について

**平成20年度第11回ADR運営委員会**

- 日時 平成21年2月26日(木)  
場所 調査士会館  
議題 1. 報告事項  
2. 認証申請までのスケジュール  
3. 測量費について  
4. 運営委員の任期変更について  
5. 奈良会研修会参加者の確認

**第11回広報部会**

- 日時 平成21年2月27日(金)  
場所 調査士会館  
議題 1. 報告  
2. 次回相談会担当の確認  
3. 平成21年度事業計画案、予算案の決定  
4. シンポジウムアンケートの集計  
5. 日調連 広報誌掲載記事の校正  
6. 支部広報活動補助金について  
7. 無料登記相談会のアンケートと相談事案の集計  
8. 「中京区役所庁舎内映像広告」への広告掲載について  
9. 寄付講座講師勉強会

**第1回会館建設実行委員会**

- 日時 平成21年3月3日(火)  
場所 調査士会館  
議題 1. 平成20年度事業に関する件  
2. 平成20年度決算に関する件  
3. 平成21年度事業計画(案)に関する件  
4. 平成21年度予算(案)に関する件

**ホームページ運営委員会**

- 日時 平成21年3月3日(火)  
場所 調査士会館  
議題 1. 平成20年度事業報告  
2. 平成21年度事業計画  
3. 予算について  
4. バナー広告について  
5. 研修会告知・資料掲載の徹底  
6. 求人募集(補助者募集)の案内掲載  
7. 平成19年度ファイルの削除  
8. 会員のホームページ閲覧頻度について

**第11回研究部会**

- 日時 平成21年3月4日(水)  
場所 調査士会館  
議題 1. 報告事項  
2. 平成21年度研究部事業計画案  
3. 平成21年度研究部予算  
4. 付託案件の配分報告について  
5. 在宅研究について

**財務部会**

- 日時 平成21年3月4日(水)  
場所 調査士会館

**第11回地域慣習調査委員会**

- 日時 平成21年3月4日(水)  
場所 調査士会館  
議題 1. 月次報告事項  
2. 次年度事業計画及び予算案について  
3. リネーム作業について

**支部長会議**

- 日時 平成21年3月6日(金)

- 場所 調査士会館
- 議題 1. 報告事項  
2. 平成21年度事業計画への要望について  
3. その他

**表紙制度実行委員会**

- 日時 平成21年3月6日(金)
- 場所 調査士会館
- 議題 1. 平成21年度予算案について  
2. その他

**常任理事会**

- 日時 平成21年3月11日(水)
- 場所 調査士会館
- 議題 1. 報告事項  
2. 表紙制度実行委員会規則改正案の件  
3. 会館の階段付近安全対策について  
4. 平成21年度事業計画(案)について  
5. 平成21年度予算(案)について  
6. 「京都地籍シンポジウム2009」アンケート集計、HPへの掲載について  
7. ウェブシステムの機材購入について  
8. その他

**第7回表示登記研究会**

- 日時 平成21年3月12日(木)
- 場所 京都地方法務局
- 議題 1. 報告事項・要望事項等  
2. 協議事項

**業務部会**

- 日時 平成21年3月12日(木)
- 場所 調査士会館
- 議題 1. 報告事項  
2. シンポジウムアンケート結果並びに検討会について  
3. 街区基準点について  
4. 3月19日の研修について

**第12回広報部会**

- 日時 平成21年3月18日(水)
- 場所 調査士会館

- 議題 1. 次回相談会担当の確認  
2. 会報145号  
3. 支部広報活動補助金について  
4. 無料登記相談会のアンケートと相談事案の集計  
5. 寄付講座第1講担当と広報  
6. 行政評価事務所相談所へ派遣する相談員の決定  
7. その他

**第13回研修部会**

- 日時 平成21年3月18日(水)
- 場所 調査士会館
- 議題 1. 報告事項  
2. 第1回法学研修について  
3. CPD管理について  
4. Webシステムの見積(ジャパンメディア)について

**総務部会**

- 日時 平成21年3月25日(水)
- 場所 調査士会館
- 議題 1. 報告事項  
2. 第61回総会運営について  
3. 21年度事務局職員採用について  
4. 20年度事業報告纏め  
5. その他

**第14回研修部会**

- 日時 平成21年3月25日(水)
- 場所 調査士会館
- 議題 1. WEB会議システムについての見積もり内容に関する説明  
2. WEB会議システムについての見積もり内容に関する協議

**第12回ADR運営委員会**

- 日時 平成21年3月26日(木)
- 場所 調査士会館
- 議題 1. 報告事項  
2. 認証申請までのスケジュール  
3. 解決手続実施員候補者の選任

4. 研修会開催（模擬調停）

ついて

5. その他

10. その他

**第1回広報部会**

日時 平成21年4月8日（水）

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告
  2. 次回相談会担当の確認
  3. 会報145号について
  4. 市民新聞広告掲載の件
  5. 制度制定60周年事業について

**第1回地域慣習調査委員会**

日時 平成21年4月15日（水）

場所 調査士会館

- 議題
1. 月次報告事項
  2. 25-2DVD関係先の配布担当者送付の件
  3. 21年度調査対象の検討
  4. 資料室についての備品購入について

**第1回業務部会「シンポジウム検討会」（副題）**

日時 平成21年4月8日（水）

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 京都地籍シンポジウムの検討（改善点、感想、意見等）

**第1回研究部会**

日時 平成21年4月15日（水）

場所 調査士会館

- 議題
1. 月次報告事項
  2. 在宅研究集報告会及び配布について
  3. 付託案件の報告について
  4. その他

**第1回研修部会**

日時 平成21年4月9日（木）

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. WEB会議システムの設営操作マニュアルの作成
  3. WEB会議システム機材の納入・確認
  4. WEB会議システムの設営
  5. WEB会議システムの操作

**在宅研究報告会**

日時 平成21年4月22日（水）

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告会

**第1回常任理事会**

日時 平成21年4月14日（火）

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 平成20年度事業報告承認の件
  3. 平成20年度決算報告承認の件
  4. 平成21年度事業計画案審議の件
  5. 平成21年度予算案審議の件
  6. 平成21年度「選任する役員の数」の件
  7. 京都境界問題解決支援センター規則の変更案
  8. 第61回定時総会運営について
  9. シンポジウム検討会、研究会の組成に

**第1回理事会**

日時 平成21年4月22日（水）

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 平成20年度事業報告承認の件
  3. 平成20年度決算報告承認の件
  4. 業務及び会計監査報告
  5. 平成21年度事業計画案審議の件
  6. 平成21年度予算案審議の件
  7. 京都土地家屋調査士会表紙制度実行委員会規則改正（案）審議の件
  8. 役員等選任規則第2条「選任する役員等の数」の件
  9. 京都境界問題解決支援センター「解決手続実施員候補者」選任について

**第1回ADR運営委員会**

日時 平成21年4月23日(木)  
場所 調査士会館  
議題 1. 報告事項  
2. 認証申請までのスケジュール  
3. その他

**選挙管理委員会**

日時 平成21年4月24日(金)  
場所 調査士会館  
議題 1. 会長選任(選挙)当日(平成21年5月22日)の作業内容の確認  
2. 投票順序  
3. その他の確認事項

**第1回総務部会**

日時 平成21年4月28日(金)  
場所 調査士会館  
議題 1. 報告事項  
2. 第61回定時総会運営について  
3. その他

**ホームページ運営委員会**

日時 平成21年5月20日(木)  
場所 調査士会館  
議題 1. 更新メール広告掲載の件  
2. 会員専用ページ内にて基本三角点等の情報の公開の件  
3. 報酬アンケート(近畿ブロックで行ったもの)の集計の公開の件  
4. その他

**第2回広報部会**

日時 平成21年5月20日(水)  
場所 調査士会館  
議題 1. 報告  
2. 次回相談会担当の確認  
3. 会報145号(齋藤)原稿依頼と回収状況  
4. 建設タイムス広告掲載の件  
5. 会報への広告依頼文書の件

**第2回ADR運営委員会**

日時 平成21年5月27日(水)  
場所 調査士会館  
議題 1. 報告事項  
2. 認証申請までのスケジュール  
3. 研修会開催について  
4. 運営委員就任承諾について

**第2回役員等選考委員会**

日時 平成21年5月29日(金)  
場所 調査士会館

**正副会長会議**

日時 平成21年6月4日(木)  
場所 調査士会館  
議題 1. 今後の活動方針について  
2. 副会長の業務分掌について  
3. 常任理事について  
4. 平成21年6月10日開催の理事会について  
5. 平成21年7月7日開催予定の総合役員会について  
6. 平成21年6月15、16日開催の日調連総会について  
7. 事務局職員の採用について

**臨時常任理事会**

日時 平成21年6月10日(水)  
場所 調査士会館  
議題 1. 事務局職員採用について

**総務部・財務部打合せ会議**

日時 平成21年6月12日(金)  
場所 調査士会館  
議題 事務局職員募集の件

**第3回広報部会**

日時 平成21年6月17日(水)  
場所 調査士会館  
議題 1. 報告  
2. 登記相談会担当の決定と次回担当確認  
3. 会報145号(齋藤)原稿依頼と回収状況



況

4. 平成21年度広報活動の具体案の協議・決定
5. 掲載広告の確認
6. その他

場所 調査士会館

議題 1. 職員採用の件

### 第3回ADR運営委員会

日時 平成21年 6月23日 (火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 認証申請までのスケジュール
  3. 研修会開催について
  4. その他

### 第2回研究部・地域慣習調査委員会

日時 平成21年 7月1日 (水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 地図混乱地域の定義を考える
  3. 在宅研究がCPDのポイントになるか  
研修部と協議する。
  4. 地域慣習調査正副委員長の決定。
  5. 第4次調査箇所の検討。
  6. 全員の研究テーマ及び担当の決定。
  7. 過去に地域慣習調査委員会から配布したDVDや資料の有効活用の研究。

### 総務部会

日時 平成21年 6月24日 (水)

場所 調査士会館

### 財務部会

日時 平成21年 6月24日 (水)

場所 調査士会館

### 研修部会

日時 平成21年 6月24日 (水)

場所 調査士会館

### 土地境界鑑定委員会

日時 平成21年 6月25日 (木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
  2. 平成21年度委員会構成について
  3. 平成21年度事業計画について
  4. 近畿ブロック協議会鑑定委員会事業への協力
  5. その他

### 業務部会

日時 平成21年 6月25日 (木)

場所 調査士会館

### 正副会長会議

日時 平成21年 6月26日 (金)



## 編集後記

今回会報誌担当編集長より「編集後記をお願いします。」といわれ「はい、はい。」と返事をしたものの、一ヶ月経ても、二ヶ月経ても記事が浮かんでできません。もう、そろそろ何かと思いカレンダーをじっと見つめていると……。開業して10年過ぎたんやなあ、と。10年経った実感もなく、日々仕事したり、生活したり。

思い起こすと開業当初、測量機器にCADソフト等のリースが大変でした。今ではカラーのプリンターも、最初はちやちな白黒のインクジェットプリンターでした。それからレーザープリンター、複合機を経て今年ようやくカラーの複合機、しかも念願の4段カセット。(笑われそうですけど。)開業してしばらく経って、当時の愛車マークII BBS16インチヴァージョンに砂、セメント、ボールは積みたくない!と思い中古の軽自動車を購入したことも……。

敷地16坪ほどで5Kの自宅の1階2部屋、2階1部屋を事務所仕様にし、2階2部屋で衣食住。昨年縁あって隣家を購入。事務所も少し広がり、なんとなくそれらしくなったところに、100年に一度の大不況で、なんでやねん!

調子が良いときはあまり何も考えないのですが昨年頃より思うところは、当たり前のことですが、仕事を受託し、完了し報酬をいただく。でもその仕事の数が減少している。ではどうすれば良いのか??? 私なりに考えてみたのですが、土地家屋調査士の社会的存在価値、存在意義と言うものを社会にPRすれば良いのではなかろうか。唯一、境界線を確認して法務局に地積測量図を提出できる資格業なので。京都地籍シンポジウム2009においても発表のあったとおり、京都の地籍整備は7% (全国平均47%) だそうです。地籍整備の必要性、そこに関わる土地家屋調査士の存在意義が今日まで府民や行政に対してPRができていなかったのだろうか。社会貢献、社会活動を通じて、そういった部分を社会に広報していかなければならないことと、会員の皆さんがそういう意識を持っていただくよう努めることと。そう考え2年間広報部員として活動しようと思います。皆様ご協力お願いします。

### 京都土地家屋調査士 第145号

発行所 京都土地家屋調査士会©

〒604-0984

京都市中京区竹屋町通富小路東入魚屋町439

TEL (075) 221-5520

FAX (075) 251-0520

<http://www.chosashi-kyoto.or.jp>

e-mail [mail@chosashi-kyoto.or.jp](mailto:mail@chosashi-kyoto.or.jp)

# GLONASS衛星との融合が、 地上のすべてを明らかにする。

世界初、トータルステーションとGPSの完全合体。  
その進化はGLONASS衛星の捕捉で、さらに加速する。

## ライカ スマートステーション®

トータルステーション (TPS) とGPS、そしてロシアのGLONASS衛星が新たな捕捉衛星として融合した「スマートステーション」。GPSのみでは困難であった安定測位を可能にしました。さらにTPS単体としても使用でき、都市部、森林、渓谷などあらゆる測量シーンに対応。高い測量精度に加え、すぐれた拡張性と汎用性に到達したハイエンドモデルです。

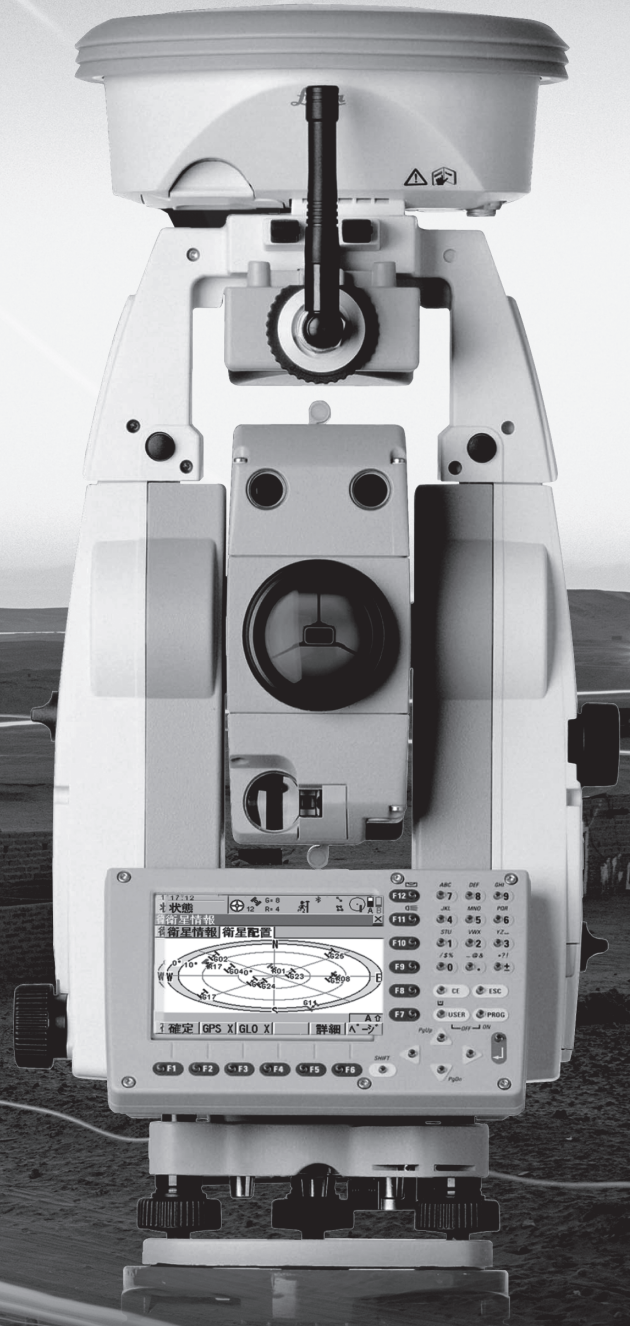


### System 1200の進化、GNSS時代に備えて。

GNSSとは現状のGPSとGLONASS、そして今後打ち上げられるGPSの“L5”やEUの“ガリレオ”を含めた衛星測位 (航法) システムの総称です。System 1200シリーズのGLONASS対応は、このGNSSを見据えた進化のひとつです。

- GPS1200 / スマートローバーも同時にGLONASSのサポートを開始します。
- 既存のSystem1200 (GPS) 製品にはGNSS対応アップグレード (有料) をご用意しています。
- GLONASS対応モデルでもGLONASSの受信にはライセンスキー (有料) が必要です。

※アップグレードおよびライセンスキーの詳細は、弊社サポート担当または販売代理店まで。  
※スマートステーションはライカ ジオシステムズ株式会社の登録商標です。



## 富田測量器株式会社

〒606-8351 京都市左京区二条通東山西入北側 Tel. 075-761-4105

## ライカ ジオシステムズ株式会社

大阪支店 〒540-6131 大阪市中央区城見2-1-61 Twin21 MIDタワー31F Tel. 06-6910-3871 Fax. 06-6910-5733  
<http://www.leica-geosystems.co.jp>

- when it has to be right

**Leica**  
Geosystems

手間なし! 弊なし! 抜け目なし! のさらなる進化。

# Ver.7登場。

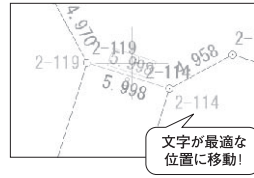


測量計算CADシステム  
【ブルートレンド V】

**NEW!** 圧倒的な業務効率化を実現する新機能満載!

**自動文字よけ機能**

文字の重なりを自動的に回避し、最適な文字配置処理を行います。



**地番管理から一発CAD配置**

図化したい地番を選択するだけで、CAD上に図面を配置します。



**オンライン申請の一連の作業をサポート!**

**登記用XML作成 (オプション)**

オンライン登記に必要なXML形式ファイル(土地、建物)の取り込みが可能です。



不動産登記オンライン申請支援システム  
【トレンドキャンディ】

**完全オンライン申請から半ライン申請までオールOK**

今後のオンライン申請への移行をふまえて事件管理・申請書作成・電子署名・申請まで、不動産登記オンライン申請をサポートするシステムです。

BLUE TREND V で作成し、TREND C&Yと連携してオンライン申請に対応します!

只今、最新バージョンへのアップグレードがお得なキャンペーン実施中!  
【キャンペーン期間】～2009年9月29日まで / 詳しくは営業所までお問い合わせください。



**「宅地割リプログラム」**  
無料体験版ダウンロードできます!

●体験版のダウンロード・製品情報・資料請求は  
[www.fukuicompu.co.jp](http://www.fukuicompu.co.jp)

福井コンピュータ株式会社 京都営業所  
京都市下京区烏丸通り五条下ル大坂町396第3キョートビル2F  
Tel.075-351-8320・Fax.075-351-8120



## GPS一体トータルステーション 世界測地系の測量も簡単・安心



世界測地系  
オンライン申請にも対応



スマートステーション  
Leica Geosystems



SOKKIA SRX



完全リモートコントロール  
ワンマン測量も可能



アズシステム株式会社

AZ SYSTEM CO., LTD.

〒603-8084 京都市北区上賀茂土門町4番地の3  
TEL : 075-707-3600(代表) FAX : 075-707-3601  
MAIL : info@az-system.co.jp  
H P : http://www.az-system.co.jp

# 土地境界に関わる全ての実務家必携! 境界の第一人者による実務解説書



## 境界の 理論と実務

寶金 敏明 著

商品番号：40310  
略号：境理

●A5判 ●608頁  
●定価5,985円(本体5,700円) ●平成21年4月刊

### ●境界問題について、体系的・網羅的に扱う唯一の書籍。

これまであまり試みられたことのない、各種境界実務の横断的な把握と検討を実施。  
土地境界の現地調査についてのみでなく、境界の生成過程、境界を紡いだ成果として作成される地図や  
図面などの精度、筆界特定制度や境界に関する裁判や協議など多くの事項について、それぞれの法律問  
題に立脚して言及。

### ●境界の第一人者・寶金敏明が執筆。

札幌法務局・東京法務局訟務部長、法務総合研修所研修第三部長、東京法務局長として境界実務・裁判  
実務に長年携わってきた、境界の第一人者による明晰・詳細な実務書。  
多数の判例および経験に則して、それぞれの実務を丁寧に解説。

### ●「民事研修」にて好評連載。

「民事研修」誌にて600号(平成19年4月号)から617号(平成20年9月号)まで連載したものを加筆・修正。

## 目次

### 第1編 境界の基礎知識

- 第1章 境界概念の多様性
- 第2章 境界の移動
- 第3章 境界標識

### 第2編 境界判定の手法

- 第1章 境界判定の手法の概要
- 第2章 筆界判定の証拠資料等

### 第3編 境界立会

- 第1章 立会・承認についての基礎知識
- 第2章 所有権界についての立会・承認の適格を有する者
- 第3章 筆界についての立会・承認の適格
- 第4章 隣接地の所有者の判定

### 第4編 境界に関する協議

- 第1章 民間相互の境界協議
- 第2章 公有財産についての公民境界確定協議
- 第3章 国有財産についての官民境界確定協議等

### 第5編 筆界特定・筆界認定等

- 第1章 筆界特定
- 第2章 分筆・地積更正・地図訂正等における筆界認定

### 第6編 地籍調査

- 第1章 地籍調査の目的
- 第2章 地籍調査の一般的手順
- 第3章 地籍調査の効果
- 第4章 地籍調査の問題点
- 第5章 都市部の地籍調査における特別(平成地籍整備事業)

### 第7編 境界に関する裁判

- 第1章 境界に関する私人間の裁判
- 第2章 所有権確認訴訟(所有権の範囲の確認訴訟)
- 第3章 筆界確定訴訟
- 第4章 筆界認定に対する取消訴訟等
- 第5章 表示登記に係る民事訴訟

お問い合わせ・  
ご注文はこちら

「家族」から発想する、いつくむ世紀へ  
日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号  
営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 <http://www.kajo.co.jp/>

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

# 損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい  
桐栄サービスの願いです



## 職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

## 団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。（最長1年間）

## 団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず

- 1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
- 2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

## 測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

## 集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。



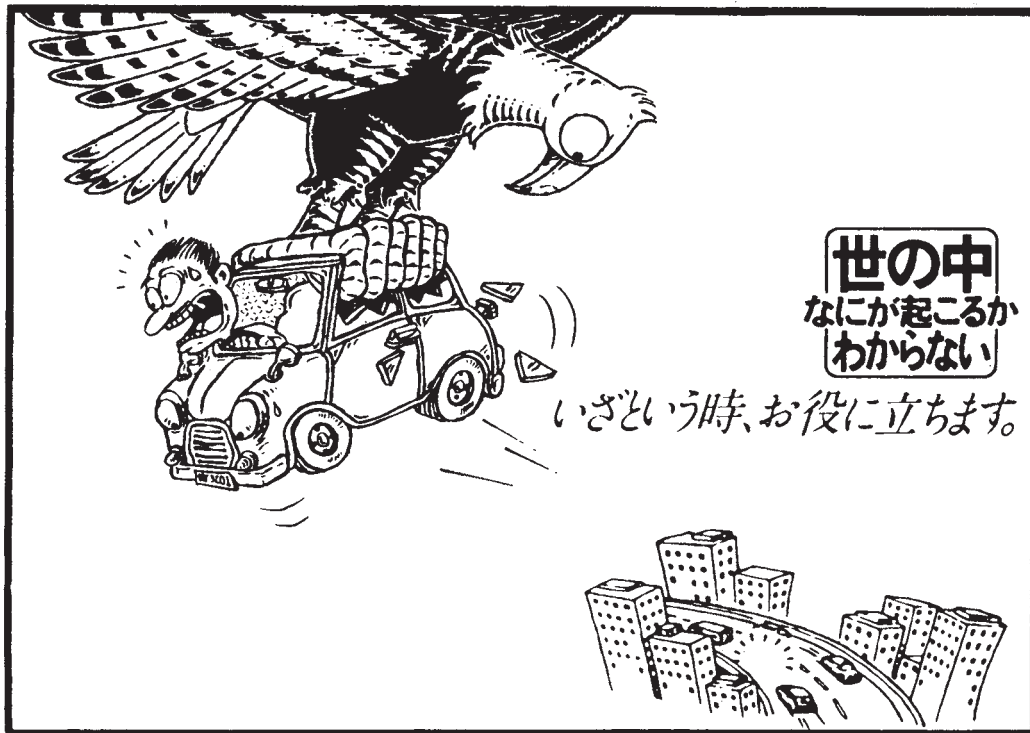
損害保険代理店 有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町 1-2-10 土地家屋調査士会館 6階

TEL : 03-5282-5166

FAX : 03-5282-5166

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問い合わせをお願いいたします。



あなたはもうご加入されましたか？  
**日本土地家屋調査士会連合会共済会**  
**土地家屋調査士賠償責任保険**

この保険は、会員の皆様方が、安心して  
 業務を遂行できるよう、京都土地家屋調査士会  
 として採用されている新しい保険です。

※詳しくは本会備え付けの賠償責任保険普通保険約款  
 及び調査士賠償責任保険特別約款をご覧ください。

その他取扱保険

貯蓄の楽しみを補償にプラス；積立傷害保険  
 その他 火災保険・自動車保険等各種損害保険

ご用命は

〈取扱代理店〉 **株式会社 サンビンス**

〒605-0995  
 京都市東山区一橋野本町11番地1  
 TEL 075-525-1982(代)

〈引受保険会社〉



**三井住友海上**

〒600-8090  
 京都市下京区綾小路通烏丸東入ル竹屋之町266  
 三井住友海上京都ビル3F  
 京都法人部営業2課：TEL 075-343-6142



自動追尾・自動視準・ノンプリズム、全ての機能を備えたハイエンド標準機  
**GPT-9000Aシリーズ 新登場!**



高速  
自動追尾

*All-round*

自動視準  
機能

ノンプリズム  
測距  
2000m

自動追尾パルスータルステーション

**GPT-9000Aシリーズ**

完全ケーブルレス・簡単セットアップ  
 通信モジュール内蔵一体型GNSS受信機。

固定局 完全ケーブルレス!  
 PacketRTKネットワーク!



固定局  
スツクリ  
装備

GNSS (GPS/GLONASS) 受信機  
**GR-2100N** シリーズ

株式会社 **トプコン販売** 本社 〒174-8580 東京都板橋区蓮沼町75-1  
 TEL (03)5994-0671 FAX (03)5994-0672



**コンピュータ・システム株式会社**  
 〒602-8453 京都市上京区千本通今出川下ル西入ル  
 TEL 075-462-5411 FAX 075-464-2153  
 ISO9001 認証取得(測量機器の修理・業務用ソフトウェアの開発)